

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成29年3月16日(木) 午前10時00分開会
午後 2時55分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員、
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説 明 員
- ・都市建設課

課 長 富 吉 良 次 君	課長補佐 松 田 高 明 君
課長補佐 宮 本 裕 二 君	係 長 中 園 修 君
係 長 大 野 洋 一 君	係 長 下 澤 克 宏 君
係 長 松 木 勝 徳 君	
 - ・生涯学習課

課 長 中 野 貴 文 君	課長補佐 平 田 寿 美 子 君
係 長 松 永 貢 君	
 - ・スポーツ推進課

課 長 堂 之 下 力 君	課長補佐 柳 原 一 夫 君
---------------	----------------
 - ・教育総務課

課 長 小 中 茂 信 君	課長補佐 牛 濱 睦 郎 君
係 長 尾 上 国 男 君	
 - ・学校給食センター

所長(兼)小 中 茂 信 君	所長補佐 前 田 武 三 君
----------------	----------------
 - ・学校教育課

課 長 久 保 正 昭 君	課長補佐 小 田 原 真 君
係 長 鎌 田 広 文 君	
 - ・水道課

課 長 中 野 正 市 君	課長補佐 福 永 典 明 君
課長補佐 濱 崎 久 朗 君	係 長 田 原 勝 矢 君
 - ・財政課

課 長 萩 元 慎 治 君	課長補佐 猿 楽 浩 士 君
係 長 尻 無 濱 久 美 子 君	係 長 松 下 直 樹 君
- 7 会議に付した事件
- ・議案第27号 平成29年度阿久根市一般会計予算
 - ・議案第29号 平成29年度阿久根市簡易水道特別会計予算
 - ・議案第33号 平成29年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第27号 平成29年度阿久根市一般会計予算

(都市建設課入室)

牟田学委員長

3月15日に引き続き、予算委員会を開会いたします。日程表に従い、議案第27号を議題とし、都市建設課の事項から審査に入ります。課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

おはようございます。それでは説明させていただきます。議案第27号、平成29年度阿久根市一般会計予算のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。予算書の8ページをお願いします。初めに、第2表、債務負担行為から御説明させていただきます。阿久根都市計画区域変更業務委託料の241万円ではありますが、平成29年度から30年度にかけて都市計画区域変更の手続を進めるため、平成30年度の事業費を債務負担行為により充てるものであります。次に10ページをお願いいたします。第3表、地方債ではありますが、都市建設課所管は、上から2行目、市道新設改良事業から、一番下の13行目、公営住宅解体事業までのそれぞれの事業につきまして、事業費の一部に起債を充てようとするものであります。次に、予算に関する説明書により歳出から、御説明いたしますが、都市建設課が担当します8款、土木費は、平成29年度予算が9億1,601万5,000円であり、対前年度比1億352万5,000円、12.7パーセントの増であります。内訳としまして、道路新設改良費の4,667万2,000円と橋りょう維持費の3,621万6,000円が主なものであります。詳細について、御説明いたします。77ページをお願いいたします。6款、農林水産業費、1項、農業費、6目、国土調査費、13節、委託料の171万1,000円は、地籍修正に伴います測量業務委託2カ所が主なものであります。次に92ページをお願いします。8款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費、2節、給料から4節、共済費までは、職員11名分の人件費であります。14節、使用料及び賃借料の175万4,000円は、土木積算システムソフトウェア、ハードウェア及び複写機の賃借料であります。2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう総務費、1節、報酬の525万3,000円は、用地事務等嘱託員3名分であります。2節、給料から4節、共済費までは職員4名分の人件費であります。8節、報償費の4百74万4,000円は、市内各区で実施されています市道及び河川の清掃に対する謝金であります。次に93ページをお願いします。13節、委託料の794万3,000円の主なものは、道路台帳整備業務と宮崎線外4カ所の用地測量業務の委託料が主なものであります。2目、道路維持費、1節、報酬の373万円は、道路作業指導等嘱託員2名分であります。4節、共済費の266万5,000円は、道路作業指導等嘱託員2名と道路作業員7名分の健康保険料及び厚生年金と雇用保険料であります。7節、賃金の1,195万6,000円は、道路作業員7名分の賃金であります。次に94ページをお願いします。13節、委託料の2,427万3,000円は、市道の伐開委託料や、市単独事業の維持修繕事業に伴います測量設計業務の委託料及び社会資本整備総合交付金によりますFWD調査設計業務の委託料であります。15節、工事請負費の1億3,200万円は、通行の安全確保を行うため、市単独道路維持修繕事業の8,000万円、さらに、社会資本整備総合交付金を活用して行います牧内桑原城線、港潟線、潟南通り線、妻井田線の舗装事業費4,

200万円及び国道的場線、上原桐野線、奥木場線の通学路・交通安全カラー舗装事業費1,000万円であります。これらの事業を実施することによりまして、道路の機能拡充と通行の安全向上が図られるものと考えております。16節、原材料費の461万4,000円は、道路補修用資材のアスファルト合材、側溝蓋版、土のう、セメント、切込砕石などの購入費であります。19節、負担金及び交付金の300万円は、法定外公共物の改修事業の補助金で、10カ所を予定しております。3目、道路新設改良費、13節、委託料の1,000万円は、高之口佐潟線の道路改良舗装工事に伴います測量設計調査業務及び地質調査業務の委託料であります。15節、工事請負費の1億4,158万3,000円は、社会資本整備総合交付金において実施します、槇之浦深田線のボックス工事と折口大辺志線の改良舗装工事、原発交付金において行います尾城線、愛宕鼻線、上原桐野線の改良舗装工事及び単独事業の尾城線の法面工事であります。事業効果としまして、道路幅員が広がり歩行者の安全が図られるとともに、通行の円滑化や地域住民の利便性の向上、緊急時に対応できる道路としての機能拡充が図られると考えております。次に95ページをお願いします。17節、公有財産購入費の700万円は、補助事業の折口大辺志線、不動下線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。22節、補償補填及び賠償金の400万円は、補助事業の槇之浦深田線、折口大辺志線、不動下線の道路改良事業に伴います電柱の移設費、立木の補償費であります。4目、橋りょう維持費、13節、委託料の2,573万円のうち900万円は社会資本整備総合交付金において、管理しています226橋の橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、改修を必要とします橋りょうの改修設計及び点検の委託料であります。また、1,673万円は原発交付金において、橋りょう修繕事業3橋の詳細設計の委託料であります。15節、工事請負費の3,120万円は、大漣黒之上線の黒中橋、中央線の内田橋、尻無本線の寺下橋の改修工事費であります。6目、交通安全施設整備費、15節、工事請負費の400万円は、ガードレール・区画線などの設置費用で、事故防止に努め、通行の安全向上を図るものであります。3項、河川費、2目、河川維持費、13節、委託料の150万円は、雑竹木などが繁茂し洪水時等に危険が予想される河川の伐開委託料であります。14節、使用料及び賃借料の100万円は、河川浚渫等の機械借り上げ料であります。15節、工事請負費の300万円は、護岸等の維持修繕のための工事費であります。次に96ページをお願いします。5項、都市計画費、1目、都市計画総務費、2節、給料から4節、共済費までは、職員4名分の人件費であります。13節、委託料の1,306万7,000円は、都市計画区域変更に伴います都市計画区域変更委託及び建築形態状況調査業務委託料が主なもので、都市計画区域の拡大及び見直しのための都市計画法や建築基準法の手続にかかる調査業務であります。次に97ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の293万6,000円は、潟土地区画整理事業の区内定住促進の補助金で、未処分市有地を購入された個人を対象にしました補助金が主なものであります。3目、公園費、11節、需用費の327万円は、公園管理の光熱水費及び電気料と、公園施設の修繕料が主なものであります。13節、委託料の4,681万4,000円は、指定管理者制度により管理運営を行っています番所丘公園の委託料とその他市内公園、街路、県管理施設の清掃業務の委託料や街路・公園の除草等作業及び樹木剪定の委託料であります。また、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の総合運動公園駐車場外整備の測量設計業務の委託料が主なものです。次に98ページをお願いします。15節、工事請負費の4,314万円は、公園施設長寿命化対策支援事業によります鶴見公園外改築工事と都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業によります

総合運動公園の整備費であります。また、長寿命化対策としまして番所丘公園の浄化槽や東屋の補修を行い施設の延命化を図るものであります。17節、公有財産購入費の1,500万円は、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業により、かごしま国体に備え、現在、駐車場として借地しています民間の土地を駐車場用地として購入するものであります。18節、備品購入費の300万1,000円は、番所丘公園の備品購入が主なもので、ゴーカートの2人乗りと1人乗りを各1台、管理用品としまして刈払機1台、ブローワー1台を購入するものであります。4目、都市下水路費、15節、工事請負費の5,600万円は、大丸都市下水路の改修工事費であります。大丸都市下水路は、平成26年度から工事に着手しまして、全体延長約236メートルのうち28年度までに178メートルが整備完了しています。29年度において延長約58メートルの改修工事を行い、整備を完了することとしています。次に99ページをお願いします。5目、街路事業費、15節、工事請負費の3,800万円は、社会資本整備総合交付金により「うみ・まち・にぎわい」再生整備計画に基づき琴平浜中央線、浜中央線、本町河畔線を、歩行者に配慮した道路整備を行うものであります。6項、住宅費、1目、住宅管理費、1節、報酬の408万2,000円は、市営住宅の維持管理修繕のための建築技能嘱託員及び管理事務等嘱託員各1名の報酬であります。2節、給料から4節、共済費までは、職員4名分の人件費であります。11節、需用費の664万7,000円は、住宅修繕料622万1,000円が主なものであります。次に100ページをお願いします。13節、委託料の512万9,000円は、寺山住宅の4基のエレベーター保守点検業務や受水槽の清掃、樹木管理、シロアリ駆除などの業務委託料であります。15節、工事請負費の3,290万6,000円は、春畑住宅の改修工事、老朽住宅の除去、猿の出住宅の屋根改修工事が主なものであります。17節、公有財産購入費の292万3,000円は、市営住宅の流し台、風呂釜、トイレファン、換気扇などの購入費用であります。19節、負担金補助及び交付金の488万5,000円は、寺山住宅の浄化槽管理費の負担金と阿久根市木造住宅耐震事業の補助金及び危険空家等解体撤去事業の補助金が主なものであります。次に101ページをお願いします。2目、住宅建設費、15節、工事請負費の4,075万7,000円は、寺山住宅6号棟建設に伴います屋外電気設備、屋外給排水衛生設備、外構・駐車場整備の費用であります。早期発注に心掛け平成29年度中の入居を予定しております。3目、危険住宅移転促進費、19節、負担金補助及び交付金の537万2,000円は、がけ地近接等危険住宅移転事業を1件分見込み、除却1件と建物助成1件に対する補助金であります。次に123ページをお願いします。11款、6項、1目、単独土木施設災害復旧費、800万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する復旧費のほか、補助災の認定に要する事務費等であります。

次に歳入について御説明いたします。予算書の19ページをお願いします。10款、交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節、交通安全対策特別交付金の250万円は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込み額を計上したものであります。次に21ページをお願いいたします。12款、使用料及び手数料、1項、使用料、6目、土木使用料、3節、住宅使用料の8,507万9,000円は、市営住宅使用料と、駐車場使用料が主なものであります。次に23ページをお願いします。13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金の3,907万3,000円うち、都市建設課所管分は都市再生整備計画の街路整備事業に対します補助金1,520万円であります。次に24ページをお願いします。7目、土木費国庫補助金、2節、道路橋りょう費補助金の9,912万円は、槁之浦深田線、折口大辺

志線、不動下線、高之口佐潟線の道路改良事業と牧内桑原城線、港潟線、潟南通り線、妻井田線の舗装事業、通学路・交通安全事業の上原桐野線、国道的場線、奥木場線のカラー舗装事業及び橋りょう改修事業の補助金であります。これらの整備は、社会資本整備総合交付金で計画しており、国庫補助率は各事業の60パーセントであります。5節、都市計画費補助金の2,650万円は、公園施設長寿命化対策支援事業及び都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業に対します補助金であり、補助率は2分の1であります。ただし、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業のうち公有財産購入費につきましては、補助率は3分の1となっております。6節、住宅費補助金の1,230万円は、寺山住宅6号棟駐車場整備及び春畑住宅の改修に対します交付金と、用途廃止に伴います移転助成費、がけ地近接等危険住宅移転事業費、住宅・建築物耐震改修事業費、空家再生等推進事業費であります。各事業に対します国の補助率は、対象経費の2分の1となっております。次に27ページをお願いします。14款、県支出金、2項、県補助金、7目、土木費県補助金、6節、住宅費補助金の134万3,000円は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対します補助金であり、補助率は4分1であります。次に29ページをお願いします。15款、財産収入、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、1節、土地建物売払収入の2,880万円のうち都市建設課所管分は、潟土地区画整理地内の未処分市有地、5画地5筆の売り払い分2,879万円を見込んだものであります。

次に32ページをお願いします。19款、諸収入、5項、4目、20節、雑入のうち、都市建設課関係の主なものは、一番下の寺山住宅の共同利用施設の維持管理費に対します県の戸数割負担分55万2,000円であります。次に34ページから35ページをお願いします。20款、市債、1項、7目、土木債 1節、道路橋りょう債1億9,440万円、2節、河川債270万円、4節、都市計画債1億240万円、5節、住宅債5,470万円は、説明欄に記載してありますように、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

94ページあたりのなんだっけ、道路、槇之浦深田線とか言ったっけ、ボックス工事とかいう話、説明したみたいだけど、あれ何のことですか。

富吉都市建設課長

槇之浦深田線の愛宕橋ともう一つありますが、深田側のほうの橋梁の架け替えの部分です。

竹原信一委員

もうちょっと丁寧に説明して。

富吉都市建設課長

江月橋と言って、2本橋梁があるんですが、そのうちの1橋を架け替えるということで、ボックスの、構造的にボックスということで、説明させていただいたところです。

竹原信一委員

それからですね、寺山住宅もそうなんですが、あっちこっちね、建築物がさび、きて放置してあるというまあ阿久根市の建設、都市建設課の態度というか、状況がずっとそうなんですよね、ちょっとさびっていうのはさ、出る前に塗装しなきゃいけないというのは、わかります。ガードレールもそうだけれども、さびついて放置してある、ね。さびが出る前にやるとさび止めも塗らんでいいのよ、今回のこの予算措置としては、そ

ういったものに対するのはどういうふうになってます。

富吉都市建設課長

修繕費をいただいていますので、その中でできる限り補修をやっていきたいというふう
に思っています。

竹原信一委員

はい、幾らですか。修繕費は幾らみてあるの。

松田都市建設課長補佐

住宅の、その修繕については、622万1,000円、それと今回解体をさせていただ
く、10件分はあるんですが、今、委員が言われるように、住宅については、解体する分
と古くなった分についての修繕、これに原材料とかいろいろ予算を使ってですね、管理を
させていただきたいというふうに思っております。

竹原信一委員

その数字というのは、去年に比べて解体の部分を除いてですよ、足りるような、ふやし
てるんですか。どのくらいふやしてるんですか、実績と比べて。

中園住宅係長

住宅の修繕費ということでよろしいでしょうか。

[竹原信一委員「とりあえずはね」と発言する]

住宅の修繕費に関しましては、予算上はちょっとマイナスに見えるんですけども、実
数としまして、63万ほどのプラスになっております。

竹原信一委員

その根拠というのは、どういうふうに計算したんですか。

中園住宅係長

住宅の修繕に関しまして、積算の内容としまして、毎月修繕にかかる修繕の物品の費用
を年間トータル240万ほど、月20万程度、それから今度は1戸当たりということでは
なく、住宅全体に対して修繕がかかるというようなことで、1戸当たりではなくて団地全
体にかかるような修繕ということで、それに関して、これが月当たり25万程度とい
うことで約300万。そのほかに寺山住宅の浄化槽の修繕、それから公園遊具の修繕を含ん
でおります。

松田都市建設課長補佐

今、中園係長の説明と、昨年度については、ふれあい住宅等の浄化槽の修繕が、これは
基金事業で行った部分が192万5,000円あるんですが、これが完了したとい
うことで、部分的な部分での中での工事は終わったということで、全体的に、中園係長が言った
毎月の分とかいうのでは、全体的にはふえてるということですね、御理解していただき
たいと思います。

竹原信一委員

御理解できませんよ。全体的にふやして、じゃあふやしたというのの根拠は何をもって
ふやそうとしたのかという話ですよ。どのくらいふやせばどういうふうな状況になるとい
うのがなきゃいかんでしょ。現状を確認してからそれだけの金額をふやしたということな
んですか。それとも勘でやってるんですか。

牟田学委員長

竹原委員、先ほど委員が言われたさびが出ているとか、そういうのの修繕の費用とい
うことでいいんですか。

竹原信一委員

まあそういうことだね、大体ね。

牟田学委員長

款項目がわかりますか。

竹原信一委員

どこに出してるかってこっちから聞いてるんだから。現状をどういうふうに早くして、予算づけをしているのかという話をしてるわけで、

牟田学委員長

竹原委員、ちょっと休憩をします。

(休憩 10:29~10:32)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、会を開きます。

中園住宅係長

今、言いました月額20万というのは、27年及び今、28年度中の実績ということで、基づきまして推計いたしました。空き家になった後の修繕という部分、それから入居者のほうからこういうところが悪いということで申し出がありまして修繕している部分、そういうところを勘案しまして推計いたしました。

竹原信一委員

その程度なんですよ。その調子だからいかんわけですよ。さびが出てから、あれこれ言われてからというような管理体制だからどんどんおかしくなっていくんですよ。しかも修理する時は金がかかってしまう。なっとらんよ君たちはほんとに。予算つけるなんて日ごろから現場を見とかなと。さびが出てから直しますじゃだめなの。今の予算も足りないわけですよ。課長、自分で現場を見にいかな。1カ所もさびがあつたらいかんのよ。わかった、しっかり、ちゃんとやってください、ほんとに。足りないよこれ、絶対。今のような状態を続けんでほしい。お願いします。

牟田学委員長

皆様に言います。質疑の時は款項目を、ページ数を言って質疑をお願いいたします。

渡辺久治委員

94ページ、8款、2項、3目、15節、先ほど鳩之浦深田線の2つの橋、ボックス工事と言われましたけれども、2つともボックス工事になるんですか。

富吉都市建設課長

両方ともボックスになります。箱型の部分ですね、そういうふうな構造、ラーメン構造のボックスになります。以上です。

渡辺久治委員

以前、水門があつたんですけれども、水門はどうなりますか。

富吉都市建設課長

水門はつきません。以上です。

渡辺久治委員

では橋工事と道路工事は同時にやりますか。道路の拡幅工事は。

富吉都市建設課長

今回、平成29年度におきましては、今の江月橋のほうの、先のほうですね、ボックスだけをやるということで、橋梁を先にやって道路の改良は後からということになります。

以上です。

渡辺久治委員

二つの橋の工事を一緒にやるということですか。一つだけですか。

富吉都市建設課長

1橋ずつということで考えています。予算が相当かかるということでもありますので、申しわけありませんが1橋ずつということで考えています。

渡辺久治委員

工事期間はどのくらいを予定していますか。

宮本都市建設課長補佐

お答えいたします。ボックス工事につきましては、水を流す工事でございますので、現地の状況を勘案しながらということになります。台風時期が終わった後の夏から年度内に完成させようと考えております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

96ページですね、8款、5項、1目、13節の委託料、都市計画区域変更業務についてお尋ねしますが、私も先日、都市計画審議員として審議会に参加をして、その時に初めて区域の計画を提示されたんですけど、それについてですね、説明会もされてますので、私なんか折口周辺について一般質問等で折口区域、あの辺の計画をどうするのかということで質問をしましたところ、現在、都市計画マスタープランを作成中だということで、それから約半年、一年ですかね、経過して、今、区域をこうこうしたいという計画が示されたんですけど、折口周辺についてはそういうことで理解するんですけど、脇本地区についてですね、折口も含めて準都市計画区域からかなと思ってましたら、都市計画区域に脇本の一部も入れるという計画になってます。都市計画区域を広げる場合には、今後都市化が進むことが予想される区域というようなことも中にはあると思うんですけど、果たしてその辺が脇本市街地が今後、都市化が進んでいくという都市計画マスタープランのそういう計画ができるのか、これは私が今まで示されているのにちょっと見る機会がなかったことについてはお許しいただきたいと思うんですけど、そういうことで、脇本を都市計画区域、準都市計画区域じゃなくて都市計画区域として計画された今までの経緯についてちょっとお答えいただきたいと思うんですが。

下澤都市計画係長

脇本地区を含んだ都市計画区域の見直しについては、28年度から見直しの検討をしてまいりました。先月の都市計画審議会でもその経緯について報告したところなんですけど、準都市計画区域とか都市計画区域とかいう区分もありますが、平成13年の市の都市計画マスタープランで高規格道路と西回り道、それから北薩横断道路、ひいては島原・天草・長島の構想路線も考えて、脇本地区の一部を都市計画区域に編入することも検討する必要があるということで、それに基づいて検討を進めてきた結果ですね、審議会でも報告したんですけど、準都市計画区域というのは、開発を抑制するというような考え方で、都市施設等の計画はできないということで、都市計画区域については、例えば道路だったりとか公園だったりとか都市計画の施設の計画もできるというような制度でございますので、それから脇本地区につきましては、医療施設、病院だったりとか商業施設、スーパー、ガソリンスタンド、その他いろいろ、コンビニ等も含むんですけど、それから福祉施設、福祉施設というのは病院ではないんですけど、保育園とか、それから老人医療施設とかいう一

定的な都市的な施設もございますので、人口減少化ではあるんですけど、そういった施設で、やっぱり地域生活拠点になり得るところですので、市街地、阿久根地域、市街地と一体となったまちづくりを進める上でも、区域を広げて、それから一体的なまちづくりを進めるため都市計画区域ということで検討をして、そういう結果をこの前審議会で報告したところです。住民説明会につきましては、区域の見直し方針を市内7カ所で説明をしたところです。以上です。

仮屋園一徳委員

協本でも説明会をされたと思うんですけど、その時は会の中で意見は出なかったんですかね。質疑等について。

下澤都市計画係長

説明会では、協本では意見は出ました。その内容については詳細には覚えてない、ほかの部分もありますけど、資料はまとめてますので、住民説明会の資料は。それは審議会でもちょっと報告した部分もあったんですけど、広げる意味合いとかそういうのが質問ができましたので、折口地域だったりとか協本地域についても質問がありましたので、一応区域の見直し方針については説明したところです。

仮屋園一徳委員

ここに今予算化をされているんですけど、今後の計画については、進め方についてはどのようにになりますか。

下澤都市計画係長

今後につきましては、今年度まで素案という形をつくりましたので、素案についてパブリックコメントをかけて、住民の皆様意見を聞いていこうということを4月から予定しています。それから、素案についてまとまりましたら、次は議会の全員協議会等を利用して議員の皆様にもそういう状況を説明して、それから原案づくりに入っていきます。原案づくりというのは、きっちり区域を、線を引いて、また土地利用についてそれぞれ関係機関とも協議しながら農政部局とか、また国土利用の観点もありますので、そういった手続を経て29年度は原案づくりをしていきます。30年度は、県決定の都市計画ですので、市で原案を作成して、県の都市計画審議会、もしくは国土利用の審議会等にかけて進めていきます。また建築形態状況調査という建築基準法の関係もありますので、そういった不適合建築物の調査とか、広げる区域の、それから2項道路調査建築基準法の道路に接する接道義務の調査なんかもかけていく予定です。以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に、議案第27号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野生涯学習課長

議案第27号、平成29年度一般会計予算の生涯学習課所管分の主なものについて歳出から御説明申し上げます。44ページをお開き願います。第2款、総務費、1項、1

2目市民会館管理費の予算額1,825万6,000円は、前年度に比べ203万9,000円、12.6パーセントの増であり、市民交流センター管理運営計画策定支援業務費委託料の増が主なものであります。7節、賃金は、市民会館の警備員2名と臨時職員1名の経費を計上いたしました。8節、報償費は、昨年10月から市民交流センターの管理運営方法等について協議を重ねていただいております市民交流センター管理運営委員会委員15名分の謝金を、引き続き計上いたしました。11節需要費689万5,000円は、維持管理費として電気料、水道料、燃料費等の光熱水費537万6,000円のほか、暖房用A重油等の燃料費及び修繕料が主なものであります。13節、委託料661万8,000円は、音響・照明設備保守点検業務を初め、説明欄に記載してあります9件の施設維持管理業務委託料と、市民交流センター管理運営計画の策定に係り、専門家からアドバイス等をいただくための支援業務費委託料を計上したところです。次に113ページをお開きください。第10款、教育費、5項、1目、社会教育総務費の予算額5,263万7,000円は、前年度に比べ286万6,000円、5.2パーセントの減であります。1節、報酬944万4,000円は、社会教育指導員5人の報酬914万4,000円が主なものであります。2節、給料から4節、共済費は、職員5名分の人件費等であります。8節、報償費375万7,000円は、第19回あくね洋画展の審査員謝金及び成人式や生涯学習フェアでの謝金、成人教室や高齢者教室等の地域社会教育活動講師謝金であります。11節、需用費187万4,000円は、あくね洋画展や平成27年度から実施している、小・中学生を対象とした、阿久根の自然体験宿泊学習として「あくねキッズスクール夏合宿～あくね自然楽しみ隊～」の開催、また来年度、本市が会場となる県PTA研究大会北薩大会を初めとした、各種講座開催に伴う消耗品費が主なものであります。114ページに入り13節、委託料282万6,000円は、家庭教育学級ほか5件の委託料であります。14節、使用料及び賃借料の109万4,000円は、文化祭や自主文化事業開催時の音響・照明器具借上料のほか、埋蔵文化財発掘調査時重機借上げ料等を計上しております。18節、備品購入費は、4月から設置します阿久根市視聴覚ライブラリーの教材となるDVDソフトの購入費であります。19節、負担金補助及び交付金140万9,000円は、県コミュニティづくり推進協議会等5件の運営費等負担金、校外生活指導連絡協議会等7団体の運営費等補助金及び2件の事業費補助金を計上しております。115ページに移りまして、2目公民館費の予算額1,425万5,000円は、前年度に比べ372万8,000円、35.4パーセントの増であります。増額の主な理由は、脇本地区公民館隼人分館のトイレ改修工事及び自治公民館整備事業費補助金の増であります。7節、賃金の195万4,000円は、脇本地区公民館の警備員2名と隼人分館周辺管理に係る経費を計上しました。11節、需要費337万4,000円は、大川地区及び脇本地区公民館の電気、水道、燃料費のほか、脇本地区公民館2階の雨漏り修繕費用を計上いたしました。13節、委託料272万円は、大川及び脇本地区公民館の維持管理に関する業務委託料6件分であります。15節、工事請負費は194万9,000円は、脇本地区公民館隼人分館において、現在ある和式トイレを簡易水洗の洋式トイレに変更するための工事を行うものであります。116ページに移りまして、19節、負担金補助及び交付金344万円は、県公民館連絡協議会負担金ほか、牧内区自治公民館など9自治公民館の改修等に対する整備事業補助金であります。3目、図書館費の予算額2,969万6,000円は、前年度と比べ1,749万6,000円、37.1パーセントの減であります。これは、新図書館の実施設業務が本年度で終了したことによるものです。13節、委託料2,

452万円は、市立図書館及び郷土資料館管理運営業務を指定管理者のNPO法人ぷれでおへ委託する費用が主なものであります。18節、備品購入費477万5,000円は、年間の図書購入費に加え、老朽化した市立図書館1階の空調機の交換費用を計上いたしました。なお、平成29年2月末の図書蔵書数は、8万3,523冊であります。25節、積立金は、寄付金及び利子等の積立金であり、読書推進基金残高は、28年度末で1,255万1,743円となる見込みであります。次に、4目、青年の家管理費の予算額176万9,000円は、前年度と比べ2万6,000円、1.5パーセントの増であります。11節、需用費は、電気料、水道料の光熱水費が主なものであり、117ページに移りまして、13節、委託料は、館内清掃業務ほか4業務の委託料であります。5目、郷土資料館費は、修繕料ほか所要の費用を計上いたしました。

次に歳入について御説明します。20ページをお開き願います。第12款、使用料及び手数料、1項、1目、総務使用料、1節、総務管理使用料151万円のうち、市民会館使用料70万円を見込み計上いたしました。21ページに移りまして7目、教育使用料、4節、社会教育使用料27万9,000円は、脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料を見込み計上いたしました。29ページをお願いいたします。第15款、財産収入、1項、2目、1節利子及び配当金のうち、生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分1万4,000円でございます。30ページをお願いいたします。第16款、寄付金、1項、10目、教育費寄付金、4節、社会教育費寄付金に1,000円を計上いたしました。31ページから33ページになります。第19款、諸収入、5項、4目、雑入、20節、雑入の生涯学習課所管の主なものは、1行目雇用保険料102万3,000円のうち、社会教育指導員、市民会館臨時職員と市民会館、脇本地区公民館の警備員の雇用保険料5万9,000円であります。その下、書籍等売払代金の書籍代5万1,000円のうちの5万円であります。32ページに入りまして、中段当たり、私用電話料市民会館分1,000円、その下、私用電話料その他分として、図書館と青年の家分で1万1,000円、その下6行目、自主文化事業入場券販売収入30万円、その下2行目、あくね洋画展出展料33万円、その下4行目、原子力立地給付金152万3,000円のうち、生涯学習課所管分は28万7,000円あります。33ページに移り、下から4行目、キッズスクール参加料10万円、ページの一番下、市民会館自動販売機電気料12万6,000円あります。以上で生涯学習課所管にかかる歳入歳出予算について説明いたしました。御審議方をよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

114ページの文化財発掘調査等作業にその機械の借り上げというのをさっき説明がありましたけれども、毎年そういうふうな予定があるという感じなんですか。

中野生涯学習課長

確固たる予定というものはございません。開発行為等で工事等があった時にそこで文化財等に関わる部分が出てきた時に調査する時に土等を掘り上げる重機等を借り上げておくという部分であります。

竹原信一委員

場合の立ち会いというのはどんな感じになるんですか。

中野生涯学習課長

はい、従来はですね、県のほうから学芸員等をお呼びして、それが文化財等に当たるのかどうかということを見ていただいたというところがございます。ただ、最近においてはですね、県のほうの人の人員の数というのも限られてまして、要請してもなかなかそこまで手が及ばないというようなことでありましたので、市の中でぜひ人材を育ててくれというような要請もあって、そういう人員の確保等について今後取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。現在までのところは、県のほうにお願いをして、時期をみて来ていただいて、見ていただいているというのが現状であります。

竹原信一委員

借り上げ費用は幾らで入れてあるんですか。

中野生涯学習課長

借り上げ費用として、23万4,000円を計上していただいております。

牟田学委員長

いいですか、はい、ほかにありませんか。

竹原恵美委員

44ページの、2款1項12目、市民会館管理費です。この前コンサートでは、さよなら何々という名称で旧市民会館が閉じる方向のイベントがありましたけれども、あと2年間の間にまず、平成29年としては、方向性、中の使い方とか、新しいのに向けての使い方、イベントなどなど計画がありますか。

中野生涯学習課長

今、御指摘のとおり、今、交流センターの建設が始まっておりまして、30年度中に竣工するという予定でございます。その間、あと1年半くらいは今の市民会館、大ホールのほうも含めて使用するという形になっております。その中でどのようなイベントが開催できるのかということについて、課内でも協議をしておりますけれども、工事の進ちょく状況等もあわせていかないといけないんですけれども、やはり音楽とか、音響関係で影響が出るようなものはなかなか開けないんじゃないかと、それから、基本的に工事が日曜日の部分については講演会等ですね、開けていけるんだろうけども、平日についてはやはり工事の音関係、それから振動関係も出てくるんじゃないかというようなことを考えているところがございます。そういったところを見越して、できる範囲でのですね、あるいは講演会、あるいは催し等を企画できればと、今のところこれをというような部分での計画というのはまだできてないところです。予算が可決をいただいてから具体的な選定には入っていきたいというふうに考えているところです。

竹原恵美委員

一つのアイデアだと思うんですけども、よその地域で、最後はもう壊すんだから利用者の方々、よく利用される団体の方々にもう好きなように変えていいというような提案で自由にさせていただいて、それが新しい施設になった時にそれが運営する方向性を見出して、それが運営の団体につながっていくという形もあったそうなので、最後の施設を同じように使うのか、それとも自由に、ちょっと壊してでも、変えてでもという、楽しんでいただける状態もどうかと提案いたします。

牟田学委員長

提案でいいですね、はい、ほかにありませんか。

山田勝委員

まず、114ページ、5項、社会教育費、19節のですね、補助金がいろいろあるわけですけども、生涯学習課が例えば市PTA連絡協議会にどのような形でこの関わり合い

を持っていらっしゃるんですか。

中野生涯学習課長

市PTAの連絡協議会の事務局を生涯学習課の指導員が担当しているところでございますけれども、PTA連絡協議会の活動としては、年間さまざまな行事が組み立てられているところでございます。一例を申し上げますと、市P連の活動の委嘱公開、あるいは理事会、総会、代議員会、連合会、それからPTAの指導者の養成事業というので、研修会の出席等々がございます。そういった中で、事務局として生涯学習課の職員が関わっているところがございます。

山田勝委員

実は先日ですね、脇本小学校の山田楽がたしか久留米市で何か会が、発表会があったんですが、あれもPTAか何かの関係者ということだったんですが、あれには阿久根市は全然関わり合いもなければ、全然知りもしなかったんですか。

松永社会教育係長

山田楽の発表につきましてはずいぶん、県のほうが直接、脇本小学校のほうに依頼をしまして、あれは全国の子供会の大会の出場でした。生涯学習課としましては、阿久根から2名ほど会場のほうに、大会のほうには出席をしておりますが、金銭的な部分は全てが県の補助で行っているようです。

山田勝委員

阿久根市から誰かが、誰が行かれたんですか。

松永社会教育係長

生涯学習課から、指導員と私が出席をしております。

山田勝委員

んなら脇本小学校の、その山田楽のところで、一緒にされたんですね、一緒に。阿久根市の生涯学習課の指導員の先生たちも一緒に、行って発表してきたということですね。

松永社会教育係長

発表は、山田楽、脇本小学校の5年生でしたが、私たちのほうは、その支援という形での参加になります。

山田勝委員

具体的にどんな支援をされましたか。

松永社会教育係長

県のほうからも報告をいただきましたので、事前に調整をしまして、学校から連絡をいただきまして、参加者の名簿とか、そういったのをいただきまして、日程調整、それから向こうに行って控室での写真を撮影をしたり、声掛けをしたり、そういった支援になります。

山田勝委員

私も行っと思ったんですけどね、阿久根市から誰が来とっとなんかと思って、遠くから先生に似た人もおったことはおったけど、具体的にどういう支援をされたのかわからんもんですからね、だから確認するんですよ。やっぱりちゃんと来てですね、それなりに支援したり、支援をしたと言うんならですね、一緒にやって行動してくれな困るじゃないですか。行きましたよって、出張しましたよというだけでは私は余りいい感じは持ちませんでしたね。私も行って一緒に踊ったから言うんですよ。指導しとった。だからやっぱりそういう意味ではね、一緒にしてほしいなど。

牟田学委員長

いいですか。

山田勝委員

次にですね、115ページの工事請負費、脇本地区公民館隼人分館のトイレ改修工事に関連をしてお尋ねをいたしますが、私どもも隼人小学校についてはですね、何遍か行きま
すし、1年に1遍ずつは隼人校区の運動会がありますので、行けない日もあります、行
く日もあります。ただ、心配するのは、朽ち果ててしまうなあと思うんですよね、体育館
はね、また皆でお使いになるから、まあまあですけどね、朽ち果ててしまうのは、何もな
らないのかとこう思うんですが、あれは地元がどうかするとか、阿久根市がどうするのか、
大体どういうふうに阿久根市としては思っているのかな。

中野生涯学習課長

隼人小学校の部分については生涯学習課で所管する部分は、隼人分館としてあそこの施
設を管理しているという状況にあります。隼人分館の使い方としては、あそこは避難所の
指定をされているという部分、それから本年度は税の申告等にも使われている部分、それ
から今委員、御指摘の地区での行事の拠点になっているという部分、それからもう一つは
選挙の投票所の利用になっているという部分があります。管理がうちでやってるんですけ
れども、使い方については、複数の課がそれを利用しているという状況でございます。体
育館については、今、御指摘のとおり非常に利用率は多いんですけれども、校舎の部分に
ついてですね、やはり今後こういった利用の活用があるのかということは検討しないとい
けないと、私たちもまだそこは結論的なものは出せていないところでございます。

山田勝委員

まあ現実はそのだと思いますよ、でもよく考えてみたときですね、例えば選挙につい
ても、隼人の体育館を使ってもいいんですよね、体育館はちゃんとしていますよ、ところが
税の申告についてもあそこで体育館でできない、できると思いますよ。ところが2階だけ
のその施設までみればですね、朽ち果てるのを待つだけだという状況にある中でですね、
あなたがもちろん、あなたが責任に感じることはないかもしれませんがね、どうか考えな
いとあのまま朽ち果てるのを待ったらですね、今度はもう台風の時にけが、台風が、
ものすごい台風が来て落ちたとか、また金がたくさん要ります。だからそういうのはね、
やはり先取りしてね、検討せないかんと思いますよ、課長。

中野生涯学習課長

具体的な資料を持ち合わせていないんですけれども、財政課のほうで市内の公共施設のあ
り方の検討をして、計画を立てる事業があったかと思います。あの中でも隼人分館につ
いては、今後の施設のありようについて、要検討というのがなされてたかと思います。全庁
的な問題として、そこの部分は今後考えていかなければならないなというふうに考えて
いるところです。

山田勝委員

まあそういうことであつたら財政課に聞きますけどね、だからそのかなり飛んだとか、
あるいはどうかしたというのはまた金が要りますよ。だから自分の家だったらですね、も
うこれはどげんも使わなつて、処分せないかなよと簡単に決めますね、自分のだったら、
自分の家でないから無責任なんですよ。あなたが無責任という話ではないですよ。でもそ
こら付近についてはですね、頭の中に入れておかないと、逆に痛い目にあうことになる
と思いますよ。以上です。

牟田学委員長

はい、ほかに。

中面幸人委員

116ページですね、10款5項2目19節の補助金の自治公民館整備事業についてお尋ねをいたします。市内には各地区、集落にはですね、現在もう公民館もないところもありますよね、集落によっては新しく建て替えるところが、建て替えたところがあったり、申請中であったり、例えばもう相当年数が経ってる公民館等もあると思うんですけど、それぞれ人間が減っていったり、高齢化が進む中でですね、自分たちの地区の公民館も大分もう古くなっているんですが、なかなか建て替えるのにはもう人間も少なくなってるし、もう高齢化も進んでるから、負担というのも大変かなと思いつつですね、その中で例えば、屋根の瓦を替えたりとか、壁を替えたりとか、もうそういうやり方がいいのかなというふうに思ったりしてるんですけども、この整備、この事業についてはですよ、例えばまあ一年に、一遍にやれない場合は、何年かにまたがってやれるのかですね、その辺あたりはどうなっていますか。

中野生涯学習課長

本事業については、原則もう単年度、単年度で一部改修というようなところを繰り返されるという手もあるかと思うんですけども、基本は一年一年で今度はここの改修をしますからこの分についての補助金というような形で申請をいただいているというところでございます。

中面幸人委員

ほんなか、まあ3年計画という形で単年度、単年度でいけるわけですね。

中野生涯学習課長

予算の範囲内ですけど、事業費的に繰り越しは今してませんので、補助金で単年度、単年度でつけていくという形になります。ただ、それについては30パーセントの補助率でございますので、区の財政状況と負担金が、負担するお金がたまっているのかどうかというようなところもですね、良く計画的にされて申請をいただければというふうに考えます。

牟田学委員長

はい、ちょっと静かにお願いします。

中面幸人委員

新しく立て直す場合、もう例えば部分的に改修の場合、する場合も補助率は3割なんですか。

中野生涯学習課長

はい、補助金要綱では負担率は30パーセントという形になっております。それと、今新設というお話がありましたけれども、補助率のほうから言いますと、どちらかというとな新規の場合は、新しく建てるというときには、コミュニティ助成事業のほうがですね、率的というか、そちらの利用のほうが有利というような形で、今はそちらのほうを使って新設されるというのが通例というか、主になっている状況でございます。

中面幸人委員

そこで、例えばそのコミュニティ、いわば宝くじですよ、これもなかなかその状況がですね、自分の近く、集落もやってるんだけど、これもう、いつになるかわからんちゅうことで考えていいんですかね、何か方法はないですか。

牟田学委員長

その件に関しては、企画調整課の所管であります。

中面幸人委員

ああそう、わかりました。もう一つ、そこで例えばですよ、どうしても新たに、申請が難しいという地区もあると思うんですけど、そういう場合ですね、やはりこの事業の、要綱の見直しとか、そういう辺りを今後ですね、高齢化が進む中で、考げて、ちょっともらいたいというところもありますので、その辺りの検討をまた一つ見直しをお願いしたいと思います。

牟田学委員長

要望でいいですか。

[中面幸人委員「はい」と発言あり]

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。30分から開会します。

(生涯学習課退室)

(休憩 11:16～11:30)

(スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。次に、議案第27号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下スポーツ推進課長

議案第27号のうち、スポーツ推進課の所管に関する事項について、御説明を申し上げます。一般会計予算書の117ページをお願いします。第10款、6項、1目、保健体育総務費の当初予算額、5,079万8,000円は、前年度より415万5,000円の増額となっております。増額の主な理由は、地域おこし協力隊採用による報酬、及び住宅使用料並びにパソコンリースなどが主な理由であります。では、主なものについて御説明いたします。1節、報酬の308万9,000円は、スポーツ推進委員14名の報酬、及び平成32年開催の第75回国民体育大会ボクシング競技開催準備に向けた地域おこし協力隊の報酬を新たに計上したものであります。2節から4節は職員4名分の人件費であります。なお、4節共済費には、地域おこし協力隊1名分の社会保険料を含んでおります。117ページから118ページになりますが、8節、報償費、58万7,000円は、学校体育施設開放協力謝金30万円。それと国民体育大会準備委員会出会謝金として21万9,000円などを計上いたしました。9節、旅費、156万8,000円は、地域おこし協力隊の交通費、愛媛国体ボクシング競技運営業務視察、愛媛国体ボクシング競技業務概要説明会、福井県で開かれる全日本ボクシング選手権大会運営業務視察などでございます。14節、使用料及び賃借料115万5,000円は、地域おこし協力隊の住宅使用料及びパソコンリース料などであります。118ページから119ページになりますが、19節 負担金補助及び交付金1,355万8,000円は、出水地区体育協会連絡協議会負担金をはじめ、他4件の負担金と、九州高校選抜駅伝競走大会補助金をはじめ、他9件の補助金を計上いたしました。2目、体育施設費予算額7千263万円は前年度より2,101万1,000円の増額となっております。増額の主な理由は、陸上競技場の公認更新のための改修工事及び公認に係る備品等の購入によるものであります。では、主なものについて御説明いたします。11節、需

用費1,532万6,000円は、光熱水費が主なものでございます。13節、委託料2,435万9,000円は、グラウンドほか芝除草管理をはじめ、他13件の委託業務でございます。120ページをお願いします。15節、工事請負費2,001万4,000円は、陸上競技場改修工事のほか、体育館事務所及びミーティング室空調機移設工事、卓球場照明器具改修工事、体育館トイレ改修工事であります。18節、備品購入費398万3,000円は陸上競技場の公認更新のための備品の購入、練習用ボクシングリングの購入、コードレスバイクの購入でございます。3目、海洋センター管理費予算額1千443万3,000円は前年度に比べ286万7,000円の減額であります。減額の理由は、28年度に実施した、小プール照明器具修繕や、B&G海洋センター小プールサイド防滑シート貼り工事が終了したことによるものであります。それでは、主なものについて御説明いたします。8節、報償費117万8,000円は、水泳教室及び健康プール教室開催時の講師謝金であります。13節、委託料524万7,000円は、機械設備等点検業務と、B&Gプール監視業務を管理業者へ委託するためのプール一般開放監視業務委託が主なものであります。15節、工事請負費127万4,000円は、B&G海洋センタープール屋外配管改修工事が主なものであります。

以上で歳出予算の説明を終わり、次に、歳入予算についてご説明申し上げます。予算書は21ページをお願いします。第12款、使用料及び手数料、1項、7目、教育使用料、5節、保健体育使用料410万1,000円の内410万円が総合運動公園と海洋センターの施設使用料及び夜間照明料などであります。予算書は31ページをお願いします。第19款、諸収入、5項、4目、20節、雑入の6,207万6,000円の内、予算書は32ページをお願いします。上から4行目、地域海洋センター水泳教室参加料18万円、そこから更に4行下の総合運動公園自動販売機電気料50万円、予算書の中ほどですが、私用電話料、その他の2万1,000円の内、総合体育館分1,000円、下から5行目の原子力立地給付金152万3,000円の内、総合運動公園分が25万円であります。予算書の35ページをお願いします。第20款、市債、1項、9目、5節、保健体育費2,080万円の内、陸上競技場改修事業債が1,310万円あります。以上で平成29年度、当初予算の説明を終わりますが、ご審議のほど、よろしく願います。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

120ページ、10款6項3目13節のプール一般開放監視業務、総括質疑でも質問させていただきまして、プールの時間、延長されるということは市民にとっても大変ありがたいことだと評価いたしたいと思いますが、今回監視業務をこれまでの市の直営から業者に委託されるということで、どういう業者さんなのか、あるいは公募されるのか教えてください。

堂之下スポーツ推進課長

今のところ警備業者を想定しているところでございます。

白石純一委員

これは、入札公募になるわけですね。

堂之下スポーツ推進課長

そのようでございます。

白石純一委員

警備業者はほかのプール等での監視の経験があられるところでしょうか。あるいはそういう条件は付されるのでしょうか。

堂之下スポーツ推進課長

お見込みのとおりでございます。

[白石純一委員「はい、ありがとうございます」と発言あり]

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

西田数市委員

120ページ、10款6項2目18節の備品購入のですね、内訳をお願いします。

堂之下スポーツ推進課長

18節、備品購入費でございますけれども、先ほど説明しましたが、陸上競技場の更新のための備品購入と、練習用ボクシングリングの購入と、コードレスバイクの購入を計上してございます。

西田数市委員

リングに関してどこに設置する予定なんですか。

堂之下スポーツ推進課長

ボクシングリングにつきましては、今からいろいろな競技団体との調整も必要となるとは思っておりますけれども、今、予定しておりますのは、武道館の一角にボクシングリングを置ければというふうに思っているところなんですけど、剣道協会とか、あるいは柔道協会とか、いろいろなそういった協議団体と調整して、設置いたしたいと考えています。

西田数市委員

わかりました、ありがとうございます。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

117ページの、10款6項1目1節の報酬、地域おこし協力隊について質問いたしますが、これは協力隊についてはボクシング、国体のボクシング関係でということの説明があったんですけど、これは募集になるんですかね、それと、そのボクシングにある程度関わってらっしゃる人とか、そういう人なのか、全く別で、協力隊で募集をされた方なのか、その辺を教えてください。

堂之下スポーツ推進課長

地域おこし協力隊については、公募を行いまして、今のところ一人応募があったところでございます。

仮屋園一徳委員

一人応募があった人はやはりスポーツ関係とか、ボクシング関係に関わりのある方なんですかね。

堂之下スポーツ推進課長

かつては国体に、ボクシング競技で出られたというような方でございますので、ボクシングについては、私どもよりも、ボクシングは、はい、十分理解していらっしゃる方だというふうに感じております。

仮屋園一徳委員

はい、わかりました。それとですね、当然国体、ボクシング関係の業務はされると思

うんですけど、募集をされ、協力隊を必要とされる場合にその他の業務についても考えてらっしゃいますかね。

堂之下スポーツ推進課長

あのボクシングだけではなくて、総合運動公園の管理も含めて、業務をやっていたきたいと。主になるのは国体の開催準備についての仕事が主になるとは思いますが、そのほかには今言ったようなことをやっていただきたいと考えております。

仮屋園一徳委員

ぜひそのようにですね、ただ国体関係でなく、ほかのもいろいろ協力してもらような体制をつくっていただきたいということで、要望して終わります。

牟田学委員長

はい。

野畑直委員

120ページですね、10款6項2目15節、工事請負費の中で総合体育館の卓球場の照明器具の取り換えの説明だったと思うんですが、ここの施設はですね、卓球以外に何か使われる予定があるんですか。

堂之下スポーツ推進課長

今のところは、卓球専用の場所というふうに考えているところです。

野畑直委員

今のところというか、これまでも卓球以外には使われてなかったというふうに理解してですね、尋ねますけれども、この天井は相当高くてですね、卓球場だけであんな高いところに照明器具を設置して、必要以上の何ですか、照明器具の大きいのをつける必要もないと思うんですけれども、そういう考え方からですね、今度予算は何種類かあって、幾らぐらいの考え方で照明器具を取り換えを考えていらっしゃいますか。

堂之下スポーツ推進課長

まず、委員の御指摘、あの天井の高さというのは、私も幾らあるんだろうかということで調べましたところが、5メートルございます。そのほかの何かの競技をするのかなというふうに思っておりましたが、調べてみますと、卓球場の天井の高さというのは、5メートルというふうになっているようでございます。それで、天井の高さに疑問を持つのは自分もそうだったんですけれども、卓球においでになる方々にいろいろちょっと話を聞いてみると、私、卓球はしませんけれども、聞いてみると、卓球の打ち方にロビングという打ち方があって、それは叩きつけて高く返すのかなと思ったら、相手が打って来たボールを返す時に天井に届くぐらいの高いやつを返してやる技なんだそうですけれども、そのために卓球場の天井の高さというのは5メートルというふうになって、国体などがある場合は、5メートル以上というふうになっているようでございます。

牟田学委員長

課長、その値段を。

堂之下スポーツ推進課長

はい、その天井の高さについてはそのようにお答えいたしたいと思います。それから幾らぐらいかというのは今後入札がございまして、控えさせていただきたいと考えております。

野畑直委員

そこまで、細かく予算を聞きたいとは思っておりませんでしたし、そしてまた5メートルの必要性も初めて私も知らない部分でありましたけれども、例えばですね、器具を

天井の高さ、それだけであって今のところに、水銀灯の位置にするのではなくて、普段使う時に天井の器具の取り付けについて、例えば昇降式の器具を取り付ければいいのではないかと、今の水銀灯があるところにそのままそのつけるのであれば水銀灯とそのLEDにされるのかもしれませんが、また後々取り替えに難儀なところも出てくると思いますので、その辺も考慮してですよ、天井の高さは理解しましたけれども、昇降式の配線でできるような器具を取りつけて、ただ今の水銀灯の位置にLEDを取り付けばそれで終わりというのではまた、その配線等にも違うものがあつたりすれば、普通の配線でできないものかですね、そういうところもあると思いますので、そこら辺をもうちょっと検討して、聞くところによると、相当な金額がかかるようなことも以前伺いましたので、その辺をもう少し検討してもらって、LEDにされるのであればそれでいいんですけども、なるべく安価で将来のことを考えたものにしてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

中面幸人委員

ページ数120ページ。10款6項2目18節、先ほど4番議員のほうで質疑がありましたけれども、この辺あたりに検討されたのかなと思いで、ちょっとここでお聞きします。私が以前、以前じゃなくて、決算の時だったと思うんですけども、雨天練習場の件ですね、10款6項1目のところでも三地区親善体育大会の補助金等も予算化してありますけれども、雨天練習場で雨が降った場合ですね、ゲートボールがいれば雨が降れば、せつかく一年に一遍しかない大会ですよ。そこで楽しみにしておったのに、雨で、雨が降ったら普通のところではできない、中止になるわけですから、雨天練習場のゲートボールができるようにできないのかということ、ぜひそういうふうにしてもらえませんかというふうに私は要望をしたと思うんですけど。高尾野のほうではそういうふうになっているんだそうですね。その辺のあたり、検討はなされたのかお聞きいたします。

堂之下スポーツ推進課長

委員の御指摘のゲートボール場整備につきましては、昨年10月の決算特別委員会で要望されたと認識しております。昨年10月21日に第32回B&G会長杯ゲートボール大会が開催されたところでございます。その際、出場されたゲートボールチームというのが3チームでございました。ゲートボールは1チーム5名で行う競技でございます。3チームしか集まらずに、ゲートボール協会のほうから、もうこの大会は今回で終わりにしたいというような申し入れがあったところでございます。そういうことからゲートボール場の施設整備につきましては、やはり競技人口の増加というのが大きな要件になるのではないかとこのように考えているところでございます。以上です。

中面幸人委員

その辺当たりでそういう話がなされたというのは、私は聞いていなかったからですね。しかし地区によってはグランドゴルフもするところもあれば、まだゲートボールも地区ではやってるわけですよ。だから、私も一応そういう要望を聞いておりますので、やっぱり雨天練習場でゲートボールができるような、そういうまあ、たいした工事はかからないと思うんですけど、全く課長の考えを今、お聞きすれば、競技人口も減っていくし、ちょっと無理ということで、そういう答えで要望した人に話をしているんですかね。

堂之下スポーツ推進課長

先ほど申し上げましたように、競技人口が増えてくると考える余地はあるわけですが、先ほど3チーム出たと申し上げましたけれども、そのうちの1チームは人が足

らずに、実はうちの職員が応援にいったというようなこともございました。もう少し盛り上がりというのがやはり施設整備というのには必要じゃないかと考えているところです。

中面幸人委員

今までゲートボールもあったわけだからですね、ちょっとさみしい話になりますけれども、まあそういうことも伝えながら話をしますが、了解です。

山田勝委員

委員長ちょっと確認をしておきます。119ページから120ページのですね、工事請負費の中で、実は昨年12月に体育館脇の舗装について、市長は来年度予算に組みますということだったんですが、課長の説明の中にないものですから気になってるんですが、どういうことですかね。

堂之下スポーツ推進課長

その件につきましては都市建設課所管ということで御理解いただきたいと思います。

山田勝委員

都市建設課の予算でするんですか。失礼しました。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

昼は概ね1時から開催します。

(スポーツ推進課退出、教育総務課、学校給食センター、学校教育課入室)

(休憩 11:56～13:01)

牟田学委員長

次に、議案第27号中、教育総務課及び学校給食センター並びに学校教育課所管の事項について審査に入ります。教育総務課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

小中教育総務課長

議案第27号 平成29年度一般会計予算について、教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センター所管に係る主なものについて、歳出から御説明申し上げます。

48ページをお開きください。2款、総務費、1項、18目、市民交流施設建設費、13節、委託料4,095万円は、阿久根市民交流センター建設工事等に係る工事監理業務であります。15節、工事請負費、1億2,400万円は、阿久根市民交流センター建設工事費の29年度分で、平成28年度の繰越額8億4,000万円と合計すると9億6,400万円の事業を予定しております。104ページをお開きください。10款、教育費、1項1目、教育委員会費、1節、報酬212万7,000円は、教育委員4人分の報酬であります。次に2目、事務局費、1節、報酬、14万2,000円は、いじめ問題対策委員会委員の報酬であります。2節、給料から4節、共済費は、教育長及び職員9名分の人件費であります。8節、報償費、192万7,000円は、講師謝金のほか、スクールガードリーダー活動謝金や会議等への出会謝金が多なものでありま

す。105ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、3,591万5,000円は、協議会などへの負担金や会議出席負担金のほか、106ページにあります県教育委員会派遣職員負担金4名分の3,514万2,000円が主なものであります。106ページの3目、教職員住宅費は、教職員住宅の修繕、維持管理等に要する経費であり、15節、工事請負費、129万1,000円は、脇本小学校教頭住宅の一部が傾斜していることから、その一部を解体するものであります。10款、2項、小学校費1目、学校管理費、1億1,872万5,000円は、前年度比2,368万6,000円の増額であります。これは13節、委託料及び15節、工事請負費の増額が主な要因であります。1節、報酬1,621万7,000円は、学校図書司書嘱託員6名分及び建築技能嘱託員、その他、学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。4節、共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものです。7節、賃金1,361万6,000円は、学校用務員9人分の賃金であります。11節、需用費2,992万2,000円は、市内各小学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。13節、委託料1,974万4,000円は、各小学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります17件の委託業務のほか、108ページになりますが、平成29年度は校舎等の長寿命化計画を策定することとしております。15節、工事請負費2,249万5,000円は、阿久根小学校プールろ過機取替工事ほか3件の工事を予算計上しております。16節、原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節、備品購入費443万6,000円は、児童用の机・椅子、放送用設備や聴力検査用オーディオメーターなど学校管理備品の購入費と、山下小学校及び折多小学校の事務室に空調機を設置するものであります。19節、負担金補助及び交付金は、学校管理下における児童の怪我に対し給付を行う共済掛金が主なものです。次に、2目、教育振興費、6,560万7,000円は、前年度比68万9,000円の増額となります。7節、賃金1,752万1,000円は、特別支援教育支援員11名と理科教育支援員2名の賃金であります。11節、需用費1,377万1,000円は、市内各小学校の授業用の消耗品やコピー代、用紙代などです。109ページになります。13節、委託料は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス等運行業務委託料と、市内各小学校の学力・知能検査業務委託料などです。14節、使用料及び賃借料1,514万4,000円は、全小学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上げ料です。18節、備品購入費354万2,000円は、各小学校の教材備品に係る購入費です。19節、負担金補助及び交付金は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助する、未来をひらく阿久根っ子事業費として市内各小学校配当分138万円、山村留学実施事業に係る補助金41万2,000円が主であります。20節、扶助費の697万6,000円は、特別支援教育児童及び準要保護児童の学用品費や給食費等の扶助費などです。110ページになります。次に10款、3項、中学校費、1目、学校管理費、6,604万円は、前年度比121万5,000円の減額であります。1節、報酬、797万9,000円は、学校図書司書嘱託員3名、建築技能嘱託員、学校医・学校薬剤師の職務にかかる報酬です。7節、賃金、605万2,000円は、学校用務員4人分の賃金です。11節、需用費1,602万1,000円は、市内各中学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。13節、委託料1,008万5,000円は、市内各中学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります15件の物件費の委託業務のほか、11

1 ページになりますが、校舎等の長寿命化計画策定業務を計上しております。15 節、工事請負費 1, 161 万 3, 000 円は、阿久根中学校テニスコート改修工事ほか 3 件を予算計上しています。16 節、原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18 節、備品購入費は、各中学校の生徒用の机と椅子、理科室用の椅子など学校管理備品の購入費のほか、大川中学校及び三笠中学校の事務室に空調機を設置するものであります。19 節、負担金補助及び交付金は学校管理下における生徒の怪我などに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。次に、2 目、教育振興費、5, 048 万 5, 000 円は、前年度比 374 万 9, 000 円の減額であります。1 節、報酬 1, 200 万円は、学校教育支援事業として、英語の支援教員 5 名を配置する予定であります。7 節、賃金 273 万円は、特別支援教育支援員 2 名分の賃金であり、8 節、報償費は、阿久根中学校と三笠中学校 2 校分のスクールカウンセラーへの謝金、卒業祝い商品券が主であります。112 ページをお願いします。11 節、需用費 843 万 9, 000 円は、市内 4 中学校の授業用の消耗品と教材備品の修繕料が主なものであります。13 節、委託料は、鶴川内中学校及び三笠中学校生徒の通学バス等運行業務委託料及び市内各中学校の学力・知能検査業務委託料です。14 節、使用料及び賃借料 860 万円は、全中学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上げ料が主なものであります。18 節、備品購入費 260 万 7, 000 円は、各中学校の教材備品購入費が主なものになります。19 節、負担金補助及び交付金 209 万 6, 000 円は、中学校体育に関する競技会等参加補助金や、未来をひらく阿久根っ子事業補助金などが主なものであります。20 節、扶助費 594 万 9, 000 円は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費・給食費等を助成するものです。113 ページになります。次に、4 項、幼稚園費、1 目、幼稚園費、19 節、負担金補助及び交付金は、未来をひらく阿久根っ子事業だけが教育委員会分になります。121 ページをお願いします。次に、6 項、保健体育費、4 目、学校給食センター運営費、2 節、給料から 4 節、共済費は、職員 1 名の人件費です。7 節、賃金は、臨時の事務補助員の賃金です。11 節、需要費、2, 134 万 5, 000 円は、給食センターに係る消耗品、光熱水費、燃料費などになります。13 節、委託料、4, 228 万 4, 000 円は、学校給食業務のほか、衛生保守管理業務など説明欄に記載の 11 業務の委託料であります。17 節、公有財産購入費 128 万円は、空調機器の取替に係る費用であります。18 節、備品購入費 859 万 7, 000 円は、真空冷却機の交換や、給食の搬送用に係る備品などの購入費であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書の 20 ページをお開きください。11 款、分担金及び負担金、2 項 3 目、教育費負担金、1 節、小学校費負担金、36 万 4, 000 円及び 2 節中学校費負担金 18 万 3, 000 円は、児童生徒の学校管理下における怪我などに関する必要な給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。小学校 792 人、中学校 399 人、計 1, 191 人分を見込み予算計上しました。21 ページになります。12 款、使用料及び手数料、1 項 7 目、教育使用料、2 節、小学校使用料 35 万 4, 000 円及び 3 節、中学校使用料 45 万 5, 000 円は、小・中学校の体育館施設使用時の照明料であります。次に、24 ページをお願いします。13 款、国庫支出金、2 項 9 目、教育費国庫補助金、2 節、小学校費補助金 17 万 9, 000 円及び中学校費補助金 8 万円は、特別支援教育就学奨励費及び要保護児童生徒の援助費に係る国庫補助金であります。次に、27 ページをお願いします。14 款、県支出金、2 項 9 目、教育費県補助金、1 節、教育総務費補助金 49 万 2, 000 円は、スクールガードリーダー配置事業に係る県補助金であります。28 ページをお願いします。15 款、

財産収入、1項1目、財産貸付収入 1節土地建物貸付収入の教育総務課所管分は、説明の3行目、教職員住宅の貸付料734万4,000円であり、小学校18戸、中学校7戸、指導主事1戸の計26戸分であります。次に32ページをお願いします。19款、諸収入、5項4目、雑入、20節、雑入の内、下から5行目の原子力立地給付金については、教育総務課分が33万3,000円、学校給食センター分6万円となる見込みであります。34ページをお願いします。20款、市債、1項1目、総務債、1節、総務管理債は、市民交流施設建設事業債として過疎対策事業債を2,500万円活用する見込みであります。35ページの、同じく9目、教育債、5節、保健体育債は、給食センター施設等更新事業債として770万円を活用する見込みであります。以上で、説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

参考のために教えてください。109ページのですね、10款2項2目の20節の扶助費について、この準要保護、この世帯というのは中学校のこれもありますけど、小学校・中学校合わせて何世帯ぐらいあるんですか。

小中教育総務課長

来年度、予算を計上した分につきましては、小学校が児童114名、中学校が70名を予定しております。

牟田学委員長

いいですか。はい。ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

109ページのですね、10款2項2目、小学校のほうで、英語教育をされるということですが、具体的には何年生からとか、どのような教育をされるのかその辺を。また予算的には、今回の予算でどの部分になるのか教えてください。

鎌田指導係長

内容について私のほうからお答えいたします。小学校の英語教育については、現在外国語活動ということで、5年生、6年生において週一時間ずつ学習することになっております。今後教科として、外国語科、もしくは英語科という名前で教科としての学びに移行していく予定とはなっております。英語の支援教員として1名を配置しております。小学校全9校を、曜日を決めて各学校を巡回して、その1時間ずつの授業に入っていて、発音とか聞き取りとかヒアリングとかそういうことを中心に、英語を楽しく学ぶということを目的とした活動が行われている現状がございます。以上でございます。

仮屋園一徳委員

関連してですけど、今、英語の先生の外国の方はいらっしゃるんですかね。ちょっと言葉が悪いかもしれませんが。

鎌田指導係長

基本的には学級担任のほうで授業はするんですけど、その中に1名英語に堪能な指導教員を配置しております。教育委員会のほうで、各学校を回って、巡回して指導するようになっております。

牟田学委員長

仮屋園委員、いいですか。

[仮屋園委員「了解」と呼ぶ]

牟田学委員長

係長、先ほどの質問の予算的なものは幾らですか。

久保学校教育課長

ただいまの御質問の支援員の予算についてですけど、中学校教育支援事業の中で、支援員を5名配置して、計画しておりますけど、そのうちの一人が小学校のほうまで行って、小学校の英語活動の授業を支援するというような計画でおります。

仮屋園一徳委員

先ほどちょっと回答がもらえなかったんですが、外国から来ていらっしゃる方は、今はいらっしゃるんですかね、いらっしゃるんですかね、予定があるんですかね。

久保学校教育課長

A L T、外国語の支援をする方ですけど、今年の7月までが雇用でしたので、それ以降はいません。そのかわり来年度は、先ほど言いました日本人による中学校教育支援授業で、英語の補助をする支援員を配置する予定です。

仮屋園一徳委員

そしたら日本の方で大丈夫だということなんですかね。今後は、予定はないということですかね。予定がないということであれば、それでよかったのかなという疑問は持つんですけど、その辺はどうなんですかね。

久保学校教育課長

今、言いました中学校支援教員については、英語が非常に堪能な方、また英語の免許を持った方を採用しようというふうに今考えております。そのため、子どもたちが非常に陥りやすいところとか、よくわかっていらっしゃる方、日本語も通じて、子どもたちも聞きやすい。小学校の担任の先生も非常にチームティーチングをやりやすい、そういうような方をということで、より英語活動、または英語教育が充実するのではないかと考えております。

仮屋園一徳委員

私なんか、ほとんど話せないもんですからなんですけど、英語での弁論大会等もあるようですので、その辺についてはちょっと疑問を持つんですが、大丈夫と言われれば、それではいい、これではいい、一応終わります。

牟田学委員長

いいですか。はい。

白石純一委員

私も仮屋園委員と全く同じことをお伺いしようと思ってたんですけども、確かに日本人の方が教えるのにはふさわしいと思うんですけども、英語というのは、外国語はですね、異文化との触れ合いということも、非常に大切な要素で、むしろ日本のことがわからない、あまり日本人じゃない方と話すことによって、得られる物もあると。例えば一つには動作だとかですね、そういったこともあるので、やはり私はネイティブの英語をしゃべる方が、どうしてもできるだけ早い時期から接して、子どもたちには接してもらいたいと思ってるんですが、A L Tというのは、外国から招聘しなければならない方ということなんでしょうか。

久保学校教育課長

特にそういう決まりはないようです。

白石純一委員

であればですね、市内にも外国出身のネイティブの方が数名はおられると思います。あるいは、阿久根の方と結婚されてる外国人の方々、例えば夏休み、冬休みの間よく来られてるといふのも拝見いたします。そういった方をやはり外国から呼べないのであれば、阿久根にせっかくいらっしゃる外国人の方にやはりネイティブの英語に接して、子どもたちと接してもらうための人材として使うことは不可能でしょうか。

久保学校教育課長

そういう方は、もし条件が合えば、例えば働いてらっしゃらないとか、ちょうど合えばそういうことも可能ではあると思います。またTTとして来ていただいて、外国の文化を学級活動とか特別活動とか、そういうところで教えていただくということも可能ではないかと思ひます。

白石純一委員

ぜひですね、外国から招聘するのが難しいのであれば、せっかく阿久根にいらっしゃるネイティブのスピーカーの方をぜひ使っていて、彼らも阿久根のために貢献するということは大変進んでやってくれると。もちろん条件等はございますけれども、と思ひますので、そういった点もぜひ検討していただきたいと思ひます。以上です。

牟田学委員長

いいですか。はい。ほかにありませんか。

渡辺久治委員

121 ページ、10 款 6 項 4 目、学校給食センター運営費について、ちょっと教えてください。この食材というか、この給食の材料費は、これはどこを見ればわかるのかなと思ひて、ちょっとお尋ねなんですけど。

小中教育総務課長

学校給食の食材については、保護者負担になりますので、市会計というか公会計とは別に、給食センターの運営費、会費ということで、給食費からいただいた中で処理をしていくということになります。

渡辺久治委員

じゃあ、この学校給食センター運営費には入ってないわけですね。

小中教育総務課長

地方公共団体の役割としては、学校給食については施設と設備の運営ということになりますので、この中には入ってありません。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

竹原恵美委員

ページ 48 ページ、2 款 1 項 18 目、市民交流施設建設費なんですけど、今までは建設のことが重点的に話しをしてましたけど、これから運営になってて、生涯学習課では市民交流センターの運営の委員会などが開かれています。7 月の説明では、こちらから運営の業者さんの説明も一緒に、建設とともにセットになったんですけど、どういうふうにしてスライドするというか、課がこう分かれているんですけども、どこから切り替わっていった、連携があたりするのか、そこに今の状況に不都合とかないのか教えてください。

小中教育総務課長

もともと市民会館の管理につきましては、生涯学習課が管理しておりますので、この市民交流センターの建設については、我々教育総務課が担当ということで、もちろんこ

れまでも生涯学習課のほうと連携をやってきました。教育総務課においては、施設整備に関して事業執行を行うということで、今後の管理運営については、以後の事業の運営とか、企画の立案とかそういうことにかかわってきますので、生涯学習課の方に事業をやっていただくということで、もちろん今後も連携はしていくということになっております。

竹原恵美委員

それでは、7月の説明会のときに、既に運営を任されたらという話の、建設の設計士ではない業者さんを一緒に連れてきていらっしゃったけれども、その範疇というのは、教育総務課ではなく、もう生涯学習課の範疇に入った内容であったというふうに理解したらいいですか。

小中教育総務課長

設計士でない業者さんというのがちょっとよくわからないんですけど、恐らく舞台のコンサルを専門にやってらっしゃるシアターワークショップとかそういうところだと思いますけど、これまでも建設を担当する中では、協力事務所として、これまでもシアターワークショップが入って舞台設備等については、アドバイス等をいただきながらやってきておりますので、はい。昨年までの建設まではこちらで、管理運営については生涯学習課ということで、そこはいつの時点ということではなくて、その役割ごとにおいて、それぞれの業務をやってきているということです。

竹原恵美委員

何となくつながりがわかってきて、今までも連携していたし、今の状態で不都合はない、運営になったら完全に生涯学習課に移管していくというふうに理解しました。以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、教育総務課及び学校給食センター並びに学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課、学校給食センター、学校教育課退出)

(水道課入室)

牟田学委員長

次に、議案第29号を議題とし審査にはいります。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第29号、平成29年度阿久根市簡易水道特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の51ページをお開きください。初めに歳出から御説明をいたします。第1款1項1目一般管理費は、1億459万9,000円であります。1節報酬、181万1,000円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員1名の報酬が主なものであります。2節給料から4節共済費は、職員2名の人件費と嘱託員1名の社会保険料であります。8節報償費34万8,000円は、水道料金納付書配布、水道料の取りまとめ収納謝金等が主なものであります。11節需用費2,393万5,000円は、消耗品の滅菌用薬品及び緩速ろ過砂288万7,000円、光熱水費の電気料など1,230万円、印刷製本費の納入通知書兼領収書などの33万5,000円、修繕料828万2,000円は、水道施設における機械、装置等の補修、漏水の復旧、期限切れメーターの

取替えなどが主なものであります。12節役務費1,566万2,000円は、水質検査料、漏水調査手数料などのその他役務費1,369万6,000円が主なものであります。13節委託料4,393万6,000円は、水源地及び配水池などの施設管理業務、計装設備保守点検業務、公営企業法適用に係るアドバイザー等業務、台帳作成業務が主なものであります。52ページをお開きください。14節使用料及び賃借料133万5,000円は、台風災害などの自家発電機リース料及びろ過砂、ろ過砂産廃、漏水時給水タンク運搬用車借上げ、崩土除去運搬、伐採搬出運搬重機借上げなどが主なものであります。15節工事請負費200万円は、県道脇本赤瀬川線配水管布設替工事、市道鳩之浦深田線道路改良工事に伴う配水管橋梁添架工事であります。16節原材料費80万円は、簡易水道補修用の原材料の購入費であります。18節備品購入費16万3,000円は、量水器及び残塩チェッカーの計測機器購入費であります。19節負担金補助及び交付金134万7,000円は、鹿児島県水道協会負担金28万8,000円、電算システムサポート負担金101万4千が主なものであります。第2款1項1目簡易水道施設整備事業費1億694万3,000円は、中部地区簡易水道の施設整備に係る事業費であります。1項1目9節旅費から12節役務費は事務費であります。13節委託料の実施設計委託料765万円、15節工事請負費の中部地区簡易水道施設整備工事請負費9,918万9,000円が主なものであります。53ページを御覧ください。第3款公債費、1項、1目元金1億1百13万3,000円は、市債の償還元金であり、2目利子2千68万2,000円は、同じく市債の償還金利子が主なものであります。4款1項1目予備費は、100万円を計上したところであります。次に、歳入について、御説明いたします。予算書の49ページにお戻りください。第1款使用料及び手数料、1項1目水道使用料8,512万8,000円は、水道使用料の現年度分8,500万円を見込計上したものであります。また、過年度未収分は12万円を計上してあります。2項手数料1目1節水道手数料17万円は、水道料金の督促、給水栓の開栓・閉栓、給水工事検査の手数料であります。第2款分担金及び負担金、2項負担金1目給水負担金30万2,000円は、新たな給水装置の設置に伴う負担金であり、13ミリ量水器7件分を見込計上したものであります。第3款国庫支出金2項1目簡易水道施設整備費国庫補助金3,228万7,000円は、中部地区簡易水道施設整備事業に伴う国庫補助対象事業費に対する3分の1の額であります。第5款繰入金1項1目一般会計繰入金1億4,168万円は、財政支援分1億4,122万1,000円及び消火栓153基分維持管理経費に係る繰入金であります。50ページをお開きください。第7款諸収入、2項1目雑入18万8,000円は、原子力立地給付金、雇用保険料などであります。第8款1項1目市債7,460万円は、簡易水道施設整備事業に係る借入資金であり、中部地区簡易水道施設整備事業について、簡易水道施設整備事業債を充当しようとするものであります。また公債費における元金償還及び今年度の簡易水道施設整備事業債の資金借入れを行った後の平成29年度末における市債残高は、64ページに示すとおり20億2,857万3,000円になる見込みであります。以上で補足説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

先日、一般会計の中で、共同水道施設の説明があったんですよね。結局、今、共同水道施設で簡易水道に加入していないところは何か所あるんですか。

中野水道課長

共同水道の中では、一番最初に8地区あったうち、今、加入してるのは深田と槇之浦だけで、残りの6地区はまだ加入しておりません。

山田勝委員

私はいつもですね、今あなたたちの計画の中ではですね、共同水道施設の中で、簡易水道に今後加入させるつもりで準備を進めているのはどこですか。

中野水道課長

要望等があった段階で、加入に向けて事業を進めていかなければいけないと思ってる所です。

山田勝委員

今までの話の中でですね、松ヶ根と大湊川については、もう平成28年度に全部手続を受け、29年度から簡易水道とするような、ふうな説明をさっき受けたんですよね。それはどうなってるんですか。

中野水道課長

阿久根市が水道課で簡易水道の中に入れるとなると、水道法が適用になっていきますので、それをクリアできないことには、今の施設の状況では衛生上無理がありますので、そういう整備ができない限りは引き取ることは不可能で、即給水停止とかそういう状況が起きますので、その整備をしないことにはまず引き取るということは難しいと思います。

山田勝委員

今ですね、今まで過去1年以上ですね、松ヶ根と大湊川はどうしますか、どうしますかと、あなたたちは計画にありますと言うけどなかなか進まない、遅々として進まなかった。でも今はどうなんですか。

中野水道課長

松ヶ根地区と大湊川地区については、3月14日付で給水区域変更認可届を北薩保健所のほうに、3月15日、昨日提出したところで、給水区域には入れたんですが、今の給水計画で入れる計画は、まず松ヶ根地区ですとポンプアップで木場仁田地区から、ポンプアップで送水しないといけないという状況で、計画を今上げてあるもんですから、そうするとその工事費だけで1億円ぐらいかかるもんですから、なかなかそれをまた補助事業というか、起債でするというのも大変ですので、今とりあえず地区には11月29日に松ヶ根地区の区長ほか役員2名、市民環境課、水道課のほうで協議に参りまして、その中で、そういう状況で整備するにもお金がいっぱいかかるので、もうちょっと、とりあえず給水区域には入れたんですが、その辺をお金のかからない形でできることを検討中ですのでということで話をして了解をもらっているところです。

山田勝委員

基本的にはですね、基本的には国民の水は、地方自治体がせないかんことになっているでしょう。水を、安全な水を飲むためには、市町村がすることになってるでしょう。だから、それをあなた方は今まで松ヶ根と大湊川については、それに入れてやるよやるよと言ってるけど、やるよがもう2年過ぎてしまう。だから例えば松ヶ根からですね、木場仁田から松ヶ根まで上げる方法じゃない方法はないんですか、例えば松ヶ根にある水源地を利用してする方法はないの。

中野水道課長

松ヶ根にある今の水源は、田んぼの時期に濁ったりして、今の状況だと給水停止になりますので、濁度が出ますので。そういう状況での水道課の管理というのは、簡易水道での

管理というのはまずできませんので、まずそれをクリアしないことにはいけないので、例えば小型ろ過機の設置とか、そういう方向で今、検討をしているところという段階です。

山田勝委員

何でそう言うかという、共同水道施設のですね、改良工事については地目設定をしますよという説明でしたよ、先日の市民環境課等の説明の中ではですね。であったりやはり、それは水道課の仕事じゃないですよ、あるいはそれは市民環境課の仕事ですというのじゃなくてですね、やはりそれをする、ちゃんと一定の基準のところまでするためにはですね、市民環境課の共同施設という項目の中でですね、ちゃんとした水をつくるような方法をお互いに検討せないかんと、私は先日思いましたよ。そしてそういう状況に市民環境課ですてですね、そして水道課に引き取ってもらおうと。そういうことでないと、お互いに自分のところのことだけ思っただけですらですね、話にならんという気がするんですけどね

中野水道課長

おっしゃるとおり、そういう方向で市民環境課とも協議をして、とりあえず市民環境課の方では、ろ過機とか水道対策についてのその辺がわかりませんので、水道課の方でそれについては、コンサルといろいろ聞きながらですね、幾らぐらいでできるかとか、そういうのを今協議というか指示をしているところです。

牟田学委員長

いいですか。

山田勝委員

これはね、大切な話なんですよ。維持できないわけですから。例えば松ヶ根についても大湊川についてもですね、どうしてもそこで持つことができない、管理ができないから、今後長い目で、長く考えたときにですね、簡易水道の中に入れて阿久根市が管理しないと、安心安全の水を供給できないわけでしょう。ですから、あなたが今そういう形で指導していただければですね、これはむしろあなたたちの話じゃなくて、市長のところでこの結論を出さないかんことですよね。市民環境課で、簡易水道で引き取るような状態をつかってやる、そちらの予算で。そこまでしないとね、いつまでたっても同じことを言うことになりますよ。

[発言する者あり]

中野水道課長

おっしゃるとおり、共同水道補助金要綱というのが、市が8割、地元が2割の負担の要綱がありますので、それにしても例えば金額が大きくなると、当然地元は2割負担しないといけないとなると、そのお金が大きくなりますので、その辺が少しでも負担が小さくなるような方向で、ろ過機とか、例えば松ヶ根地区だと、大体一日の使用水量というのが5トン使うか使わないか、5トンも使わないと思うんですけど、そういう状況の小型ろ過機とかですね、そういうのの今、検討というか、機械で、それをもし設置したときに幾らぐらいかかるかとかいうのを今コンサルのほうに指示を出して今、調べているところです。

山田勝委員

大湊川はどうなってますか。

中野水道課長

大湊川については、あそこの水源は濁りませんので、あそこについては引き取るときはソフト統合というような形で、なっていくと思います。

山田勝委員

なら大湊川はどういう計画になっているんですか。

中野水道課長

大渕川についても、今水源を登録して、今回給水区域に入れたのは、大渕川については桐野水源から、瀬之浦上からのパイプをつないでポンプアップで送るという計画で今、給水区域に入れましたが、市で管理するとなると、その方法じゃなくて、その水源を使うとなると、水源池を今度は事業認可で登録しないといけないので、まだ大渕川と松ヶ根の水源については登録してないもんですから、実際はその水では使用は今のところはできないという形です。

山田勝委員

じゃあどうすればできるの、すぐ。できるよできるよと言ってるけど、もう余りにも2年も過ぎました。

中野水道課長

ですので、今、補助事業を進めているのが、平成28年度までに上水道と簡易水道を合併、統合するというのを条件に、今、補助事業で3地区を進めてまいりましたが、中部地区も入れて4地区で整備しているんですが、その補助事業の統合の要件が、平成31年度まで、補助も延びましたので、31年度までに上水道と簡易水道の統合で上水道に一本化しないとしないので、そのときには事業認可で再度登録し直さないといけないですので、そのときに一緒にその水源も登録していったらどうかというふうに今考えて管理していけたらいいのではないかなと思っていますところ。

山田勝委員

例えば松ヶ根の水源についてもですね、当初水源池、あそこの水を見つけたときはですね、きれいな水だったんですよね、きれいな水。最初はですよ。その後、何らかの形で濁るようになったけど、現実には新しく水源池を見つけることも一つの手ですよ。木場仁田から上げるというのはかなりのお金ですよ。それは同じように大渕川も同じですよ。だからちゃんとした、安心して飲める水だという確証が得られればですね、私はそんなにたくさんかからない経費で、できないこともないと思うんですよ。それもね、やはり見つける方法だと思いますよ。自然の水が、私は何もその遠いところから引っ張ってくるのが安全な水だけでなく、例えば昔から家の周りがある水をですね、飲んで健全に生きている人もたくさんいるわけですから。(タイホ)から出る水をですね。だからそんなに、松ヶ根から上げる、木場仁田から上げるとか、あるいは桐野水源池から上げるとかということじゃなくて、現在ある水を何とかしてそのままする方法も考えていいかなと、私は思いますよ。だからそういうのも考えないとですね、喫緊の大きな問題なんですよ。管理する人はいない、うんなら水はどうするだろうか。ということですが、これはまた総括で市長にも聞いてみます。市長とも話をしていますしね。いいです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第29号について、審査を一時中止いたします。

○議案第33号 平成29年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

次に、議案第33号を議題とし審査にはいります。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第33号、平成29年度阿久根市水道事業会計予算について御説明申し上げます。予算書の155ページをお開きください。収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。初めに第1款、水道事業収益、1項営業収益についてありますが、1目給水収益、3億4,212万9,000円は、給水予定戸数6,700戸に係る水道料金3億4,057万4,000円及び新たな給水申込みの32戸分を見込計上した給水負担金155万5,000円であります。2目その他営業収益216万1,000円は、消火栓維持管理及び児童手当に係る、他会計負担金と給水工事検査、開栓・閉栓、督促等に係る手数料であります。次に、2項営業外収益についてありますが、1目受取利息及び配当金138万3,000円は預金利息であり、3目雑収益32万1,000円は、原子力立地給付金などを見込み計上したものであります。4目長期前受金戻入、926万1,000円は、国・県・一般会計の補助金や工事負担金等について、それにより取得した固定資産の償却に応じた分について収益化することとなるため、平成29年度の減価償却に対応した額を計上したものであります。次に157ページからの支出について御説明申し上げます。第1款、水道事業費用1項営業費用1目原水費6,282万7,000円は、水源地及び配水池の維持管理経費であり、水源地管理等業務等及び電気計装設備保守点検業務等の委託料1,684万2,000円、水質検査などの手数料350万5,000円、施設・機械器具等の修繕費821万3,000円、水源地の高圧電気料や発電機用の燃料費などからなる動力費3,002万9,000円、滅菌用の薬品費245万円がその主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。158ページをお開きください。2目配水及び給水費5,343万1,000円は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、嘱託員1名、職員3名の人件費のほか、漏水当番店待機業務、量水器取り替えなどに係る委託料880万6,000円、次の159ページになりますが、漏水修繕等や車両機械器具修繕、量水器取替えに伴う修繕費1,444万6,000円がその主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。次に、3目業務費3,167万4,000円は、水道料金の請求・収納業務等に係る経費であり、職員3名の人件費のほか、水道料金の取りまとめ等の報償費112万円、160ページになりますが、納付書、水道使用量等のお知らせ票、封筒などの印刷製本費92万2,000円、納付書、督促状、催告書などの発送等に係る通信運搬費133万3,000円、メーター検針、電算機器保守点検の委託料572万1,000円、金融機関における口座振替等に係る手数料153万1,000円などが主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。4目総係費3,269万9,000円は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、嘱託員1名、職員2名の人件費のほか、161ページになりますが、事務用消耗品などの備消耗品費が151万7,000円、平成28年度から平成29年度にかけて委託し策定しています、新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメント策定業務委託料のほか、公営企業会計制度円滑運用支援業務委託料や公営企業会計システム保守委託料などの委託料、1,012万2,000円などが主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。5目減価償却費、1億2,352万2,000円は、固定資産の減価償却費を見込み計上したものであります。6目資産減耗費、310万円は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費を見込み計上したものであります。162ページになりますが、2項営業外費用4,112万2,000円は、企業債利息の償還及び消費税の支払い等に伴う経費であり、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1,575万7,000円は、企業債利息の償還金1,571万3,000円が主なものであり、2目消費税及び地方消費税、2,526万5,

000円は、水道事業に係る消費税及び地方消費税であり、それぞれ見込計上したものであります。3項予備費は、300万円を見込計上しました。163ページになりますが、資本的収入及び支出について、収入から御説明申し上げます。第1款資本的収入は、2,000万1,000円を見込計上したものであります。1項1目企業債、2,000万円は、配水管布設替事業費に充てる予定の借入資金を見込計上したものであります。164ページをお開きください。支出について御説明申し上げます。第1款、資本的支出は、8,730万1,000円で、1項、建設改良費、2目配水設備改良費2,381万円は、国道3号、赤瀬川地区配水管布設替工事ほか3件の配水管布設替工事が主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。3目メーター購入費、91万6,000円は新設分のメーター購入費を見込計上したものであります。4目、固定資産購入費、198万4,000円は、水源地施設内に個人名義の土地があることからそのための土地購入費58万8,000円、工具器具及び備品購入費139万6,000円は、水道検針用ハンディタブレットなどの購入費であります。2項1目、企業債償還金5,759万円は、昭和60年度以降の企業債の借入れに伴う元金の償還金であります。この結果、平成29年度末における企業債の残高は、5億9,667万8,000円ほどとなる見込みであります。4項1目予備費は、300万円を見込計上いたしました。以上で、説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第33号について、審査を一時中止いたします。この際暫時休憩します。

(休憩 14:02~14:13)

○議案第27号 平成29年阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、議案第27号中、財政課所管の事項について審査に入ります。財政課長の説明を求めます。

萩元財政課長

議案第27号のうち、財政課所管の事項について、御説明申し上げます。初めに、予算書の40ページをお開きください。

第2款、総務費、1項、5目、財政管理費の575万9,000円は、財政運営等に関する事務費であり、前年度より181万7,000円の増であります。13節、委託料の財務諸表連結等支援業務費の増によるものであります。この業務は、本市の一般会計、特別会計、企業会計、その他関係団体等を連結して貸借対照表等の財務書類を作成するものであります。なお、平成29年度からは、これまで作成していた総務省改定モデルに替え、統一的な基準に基づく財務書類等の作成を行う必要があることから、それに対応した開始貸借対照表の作成や仕訳の複式簿記に対応するための基礎情報収集に対する支援など、初年度に必要な業務等を計上したこと増額となっているものであります。

次に7目、財産管理費の3, 591万7, 000円のうち、財政課所管分は、総務課所管の公用車関係を除く1, 299万7, 000円であり、前年度の財政課所管分4, 022万2, 000円に比べ、2, 722万5, 000円の減となっております。このうち、7節、賃金では、旧国民宿舎施設などの市有財産の維持管理、見回り等を行うため雇用する臨時職員賃金121万4, 000円を計上しております。11節、需用費では、財政課所管分は消耗品等25万円、光熱水費19万2, 000円、燃料費2万円、修繕料20万円ありますが、旧国民宿舎に係る光熱水費、修繕料等の減額により176万9, 000円の減となりました。12節、役務費では、財政課所管分は通信運搬費21万4, 000円、保険料6万7, 000円、その他役務費4, 000円を計上しております。13節、委託料では、財政課所管分は、マイクロバス等の公用車運行管理業務以外ありますが、前年度は、旧国民宿舎施設に係る解体設計業務費や地質調査業務費、浄化槽清掃業務費、電気配線調査業務費、公共施設等総合管理計画策定等支援業務費を計上していたことから、2, 336万7, 000円の減額となりました。19節、負担金補助及び交付金の財政課所管分の主なものは電子入札システム共同利用負担金であり、25節、積立金では、説明欄記載の各基金の利子の積み立てなど、907万6, 000円をそれぞれ計上しております。

次に、123ページになりますが、第12款、公債費、1項、1目、元金の9億4, 825万5, 000円は、市債の元金の償還額であり、前年度より784万円の増となっております。2目、利子の8, 615万9, 000円のうち財政課所管分は、市債の償還金利子8, 521万9, 000円であります。

また、次の124ページの第14款、予備費は、1, 500万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わり、次は歳入について御説明申し上げます。18ページにお戻りください。財政課所管に係る国からの各種交付金等については、国における税収見込みや地方財政計画の見通しを踏まえ計上いたしております。このことにより、第2款、地方譲与税、1項、1目、地方揮発油譲与税は、前年度と同額の3, 400万円、2項、1目、自動車重量譲与税は、前年度より100万円減の8, 500万円、第6款、1項、1目、地方消費税交付金は、前年度より2, 000万円減の3億円、次の19ページの、第7款、1項、1目、自動車取得税交付金は、前年度と同額の900万円、第8款、1項、1目、地方特例交付金は、前年度と同額の400万円を、それぞれ計上いたしております。

次に、第9款、地方交付税につきましては、普通交付税は、前年度と同額の33億6, 000万円、特別交付税は、前年度より2, 000万円減の5億円、合わせて、前年度より2, 000万円減の38億6, 000万円を計上いたしております。

次に、28ページになりますが、第15款、財産収入、1項、1目、財産貸付収入の1, 749万6, 000円のうち、財政課所管分は、説明欄記載の土地の貸付料871万3, 000円であり、株式会社大林ソーラーパワーなどに貸し付けているものであります。2目、利子及び配当金の1, 302万9, 000円は、前年度より101万5, 000円の減ですが、運用条件や運用実績を踏まえたものであり、このうち、財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や株式会社阿久根食肉流通センターなどの株式配当金が主なものであります。2項、1目、不動産売払収入の2, 890万円のうち、財政課所管分は1万円であり、2目、物品売払収入の1, 000円とともに、歳入を見込んで設定したもの

であります。次の30ページになりますが、第16款、寄附金、1項、1目、一般寄附金の1億2,000万1,000円のうち、財政課所管分では、一般寄附金1,000円の歳入を見込んでおります。次に、第17款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金の5億5,393万6,000円は、前年度より7,270万4,000円の増であり、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。4目、市有施設整備基金繰入金の3億1,520万円は、前年度より2億3,037万1,000円の増となりましたが、これは、平成28年度補正予算第4号で基金に積み立てを行った原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を繰り入れ事業に充当することによるものであります。

次に、第18款、1項、1目、繰越金は、一定の繰越金を見込み5,000万円を計上いたしております。

次に31ページになりますが、第19款、諸収入、5項、4目、雑入の1億2,494万1,000円のうち、財政課所管分は、雇用保険料5,000円、次の32ページの説明欄の下から3行目の全国市有物件災害共済会解約返戻金1,000円、次の33ページの上から9行目の市町村振興宝くじの収益金を原資として交付される県市町村振興協会市町村交付金300万円であります。

最後に、35ページになりますが、第20款、市債、1項、15目、臨時財政対策債は、地方債計画を踏まえて、前年度より2,000万円増の3億2,000万円を計上いたしております。以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

まずね、40ページ。2款、1項、7目、財産管理費の説明の中でですね、グランビュー一跡の管理等について、賃金とかですね、いろいろ名前が出てきたんですが、現在、ことしグランビューに必要なお金をどれだけ計上されているんですか。

萩元財政課長

お答えいたします。旧国民宿舎の管理等につきまして、29年度に計上している部分につきましては、先ほど申しあげました、旧宿舎施設の管理に対する人件費127万6,000円、それと旧宿舎内の事務所などに使います電気代、光熱水費、19万2,000円。それと建物内の自家用電気工作物の保安管理業務費用として20万4,000円を計上しているところでございます。

山田勝委員

127万と言われましたよね。でもここには121万4,000円とあるんですが、どちらがほんとですか、賃金を。

萩元財政課長

申しわけございません。賃金といたしましては、121万4,000円でございます。それと共済費、あと旅費、それが含まれている数字でございます。

山田勝委員

これに関連してですね、ちょっとお尋ねいたしますけれども、旧国民宿舎、阿久根高校について、非常にですね、議会もみんな、市民も期待をして今にも、あしたでもあさってでも結論が出るかのようなうわさの中でですね、今回の一般質問の中で市長は釈然としない答弁でしたよね。ですから、先の総務課長との質疑の中にその話をしましたよ。誰が、どこが、どの課が管理するんですか。でも、阿久根高校については企画課が、グランビューについては財政課が担当でありますと、こういう話でしたが、どうなんですか、どうい

うふうに動いてるんですか。皆さんね、みんな心配してるんですよ。グランビューはどうか、阿久根高校はどうか。もうそこに国体は来てるのに、という心配なんです、どうなってるんですか、グランビューは。

萩元財政課長

旧国民宿舎の関係につきましては、これまでも議会でお答えしているところでございますけれども、財政課といたしましては、昨年度ですね、公募をいたしまして、その後、事業者の選定に至らなかったということで、その後、条件等をですね、整備するということで検討をいたしてきているところでございます。また、公募の時期と申しますか、事業者選定につきましては、これまでも申し上げてきておりますけれども、しばらく公募自体は一旦停止しているところでございますけれども、早い段階で事業者の選定をしていくよう努めたいというところで、今、現在はそういった状況でございます。

山田勝委員

そりゃ、気持ちはね、ここまでしか言わないよと決めているかもしれないんだけど、現実にはどうなっているのかという話とですね、巷ではね、もう決まるよって、誰かが決まるよって、具体的な名前まで出てくる中でですね、何にもできないのって、あんたたちは市長が何にも結論を出せないように引っ張ってるんじゃないの、財政課長。

萩元財政課長

そういったことではございません。こちらといたしましても、いろんな条件整備ですね、事務的な条件整備、そういったものについてはこれまでもしてきておりますので、例えば県との協議、必要な事項につきましては協議を進めて、また解体経費等ですね、解体できる準備を進めるということで条件整備については進めているところでございます。

山田勝委員

条件、解体する条件整備じゃなくて、次に進むためにどうなっているの、次に進むために。遅々として進まないじゃないの。あんたたちは遅々として進まない、ならどこがやってんのって。財政課。もう皆さんね、財政課長が握って離さないんだよって。総務課長がさせんたっどて、こんな話ですよ、財政課長。何もね、止まっていること、何もしないことがいいことじゃないんですよ。せないかんということはわかっていながら、皆さん、みんなその気になっているのにあなたたちが引っ張って動かせない。そうにしか見えない。でもあんたがもう、それ以上答弁できないんだったらいい、総括で市長に言います。ほんとですよ。こんなね、遊びでやってるんじゃないんだから、政治を、行政を。やらないとね、阿久根に泊まる場所もない、なにもないという中でですよ、僕がいつも言ってる、あんたたちに給料は減らない、全然。でも阿久根はどうか。だから財政課長が引っ張ってるんじゃないのって、させないでいるんじゃないのっていうふう思うじゃないですか。

牟田学委員

いいですか、山田委員、その件に関しては総括でお願いします。

山田勝委員

財政課長は、これ以上は言えないもんね。

次、きょう午前中ですね、生涯学習課の質疑の中でですね、隼人小学校の跡、脇本公民館隼人分館の話が出てきました。体育館とかですね、体育館は実際使っているからね、それはあのままきれいですよ。あそこで例えば選挙事務もできるだろうし、あるいは税務も、あその中で十分できますよ。でも、校舎についてはですね、あのまましとったらね、台風が来て朽ち果てますよ。朽ち果てたらまた金が要りますよ。自分の家のものに、自分の家としたらですね、必要などころだけちゃんとして、もう要らないところとか、危ないと

ころは全部処分しますよ。どうするのって言ったらこの件については財政課がですね、阿久根市の財産を何かするところまでやっていますから、私たちはよくわかりません。はい、財政課長、答弁してください。

萩元財政課長

これにつきましては、今年度、公共施設の総合管理計画ということで、そういったものも進めているところでございますが、その中でですね、市内にありますいろいろな公共施設、インフラ、道路とかもございませうけれども、そういったものを総合的に見ていく必要があるということで、今、進めているところでございます。その中でですね、施設につきましては今まで建設したものがあまして、それが、これは一般的な、全国的な問題でもありますけれども、更新時期を迎えてくると、それに対して、それにうまく対応していく必要があると。また、人口減少とかですね、いろいろな社会情勢の変化もあまして、施設の利用状況にも変化が出てきているということで、それをですね、今まででありますと今あるものをいかに整備してそのまま維持していくかということではありましたが、今後はそれだけではなくて、その利用状況やその施設の状況、また財政等も踏まえてですね、今後、いろんな方法が、例えば維持していくものは維持していく、また複合化、集約化できるものは集約化していくと、そういったものも検討していかなければならないということがありますので、そういったことに取りかかろうとしているところでございます。その一環でですね、例えば、まだ個別の施設についてはまだこれからということでもありますけれども、午前中の話はそういった話を今、進めているということでお話があったものだと思いますけれども、例えば今、お話が出ました隼人分館にいたしましても、個別に今、段階でどうするということは決まって、何も決まっていないところではありますけれども、先ほど申し上げ、生涯学習課のほうでも出ましたとおり、いろいろな課が使用してございます。生涯学習課だけではなくて、選挙の時にも税の申告等でも使うと。今までいろいろな課が使用するというのもあって、なかなか、では老朽化していく中でどうしてこういふところがなかなか判断がつきにくい、進めにくいということもございました。それも踏まえて、来年度ですね、そういう施設のあり方というのを各課横断的に検討していく体制が必要であろうということで、来年度から財政課を中心にいたしまして、そういった計画も踏まえてですね、話を進めようとしているところでございます。

山田勝委員

あのね、財政課長、あなたはそういうけど、私たちみたいに凡人から考えればね、例えば選挙事務も税務事務もね、体育館でできるんですよ、税務事務も全部できます。あの体育館きれいだから。だからこちらは要らないですよ。だから早く手を打たないかと思いましたが、これを早く。何でかって言ったら、長島町はですね、田尻小学校は今度閉校になりました。閉校式典もあったそうです。何に使うのって言ったら、どっからか工場がですね、来る予定だそうですよ。手の打ち方が早い。だから、今、僕があなたに言って、ほとんど計画もなし、これからやりますよの話ですもんね。もったいない。だからこれはね、もうなるべく早くやっぱりちゃんとしないと、だから、もっと早く、私は例えばグループホームでもよかったじゃないですか。阿久根市が何らかの形で呼びかけをして、グループホームでもやったらいいじゃないですか。いろんな方法はたくさんあったと思いますよ。ある方法をやらないところが阿久根市ですよ。だからこういうものをね、やっぱりね、真剣に捉えないと始まらないですよ。でもこれもおたくと、あなたと話をしたところで始まらないですよ。だからこれも市長にもう一遍話をしますよ。以上です。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

竹原信一委員

財政課長、先ほどさあ、

牟田学委員長

竹原委員、何の、予算のどこですか。

竹原信一委員

今の山田議員の件に関連して、今までの財産を維持していくかとか、そういう話をしてくれましてけれども、実際にはそれが無いんですよ。都市建設課長にも私は厳しく言ったけども、今ある財産をどうやって維持しているか、していくかという、それを全くほとんどやられてないの。だからさびついてきたり壊れてしまってから新しいものに変えるという、お金がかかったりしている。今、あなたの先ほどの答弁も、じゃあ横断的に、全庁って何とかと言ってたけども、まさにそれが悪いわけですよ。なんか問題になったら一気にどんと金をかけて、その後は忘れる、ね。日頃のその市の財産に対する体制、態度がなっていないわけですよ。市民会館についても、ちゃんとした管理をやってこなかったからあのさまだったわけ、ね。一遍全部見直して金をかければいいという話ではなくて、毎日のことが、基本ができてない。そこのところをね、全部の職員に気をつけてもらわないかんことなんですよ。言われたから、厳しく言われたから一生懸命、じゃあやろうかって言う話ではなくて、日ごろの業務の、日常業務がなっていないということなんですよ。そこから見直しをしてもらわないとだめですよ。以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(財政課退出)

牟田学委員長

以上で、各課の審査が終わりました。ここで現地調査、総括して質疑を行いたい内容について確認のため自席で休憩をいたします。

(休憩 14:39～14:51)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。現地調査をするかしないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いいですか、なくて。はいわかりました。それでは、現地調査は行わないことにいたします。次に総括質疑をされる委員の方は。

山田勝委員

まず、40ページ、2款1項7目に関連して。

牟田学委員長

関連ですか。

山田勝委員

じゃらよ、7目の予算の中に関連して、グランビュウについて。

牟田学委員長

旧国民宿舎ですね。

山田勝委員

旧国民宿舎について。

牟田学委員長

一点ですか。

山田勝委員

そいが一点と、今。

はい、41ページ、企画費の業務の中、予算の中で、じえんの、給料もろとったっであんしが、その給料もろと中で阿久根高校跡地について。

牟田学委員長

高校跡地についてですね。

山田勝委員

はい、次、75ページ、6款1項4目19節、負担金補助及び交付金の「食のまち阿久根」ブランド力強化事業について。

次、115ページ、10款5項2目15節、脇本地区公民館隼人分館トイレ改修工事に関連して、以上。

牟田学委員長

はい、ほかに。

中面幸人委員

43ページの2款1項8目19節、乗合タクシー運行事業と、グループタクシー利用促進事業についてですね、聞きたいと思います。

けさほど資料をもらってるんですけども、追加の資料としてですよ、まず一点、グループタクシーについて、今28年度の利用実績をもらっておりますので、これは27年度からしてると思うので。

[「26年度」と発言する者あり]

26年度から、ほんならその26年度からであれば26年度と27年度も出してください。

牟田学委員長

資料請求ですね。

中面幸人委員

はい、利用実績、26年、27年、そしてですね、今度は乗合タクシーですね、乗合タクシーも一応3年分ぐらいの利用実績、今、きょうもらった地区ごとのほら、乗合タクシーとグループタクシーの分けだけですので、利用状況、乗合タクシーどれくらい使っているのかというのを3年ぐらい、お願いします。

牟田学委員長

3年間ですね。

中面幸人委員

わかりましたか。

牟田学委員長

それでいいですか、総括質疑は。

[中面幸人委員「はい」と発言あり]

白石純一委員

111ページ、10款3項2目1節、学校支援教員で先ほどお伺いいたしました、外国人補助教員です。

牟田学委員長

その一点でよろしいですか。はい、ほかに。

竹原恵美委員

27号、一般会計の43ページ、2款1項8目19節です。そのグループタクシーと乗合タクシーについてです。

牟田学委員長

グループタクシーと乗合タクシーについてですね。

竹原恵美委員

で、加えて、28号の国民健康保険、ページは24ページから30ページの部分なんですけれども、内容は直営診療施設勘定です。以上です。

牟田学委員長

二点。

竹原恵美委員

二点って言うていいのかな、三点って言うていいのかな。

乗合タクシーとグループタクシーを一つずつ数えるのか、数えないかってわからんけど。

牟田学委員長

二点でいいです。いいですか。

中面幸人委員

追加資料をお願いしたいのですがよろしいですかね。

牟田学委員長

はい、どうぞ。

中面幸人委員

せっかくの総括ですので、しっかりと数字を押さえたいと思いますので、各それぞれの集落、地区においてですね、あれをしましたよね、社協、生きがい対策課、社協がマップづくりをしました。地域支え合いマップづくりをしております。そこでですね、足の、いわば、交通弱者の支援が必要な人を把握してると思いますので、各地区地区に、地区のですね、交通弱者が何名いるのか、そしてですよ、あとは乗合タクシー、グループタクシーをその中で、グループタクシーを使えない、いわば500メートル以内で、グループタクシーが使えない人が何人いるのかなというのを数字を出してください。

牟田学委員長

この場合は呼んで、総括に呼んで所管課を。そこで、言ってもらおうというのはどうですか。

[発言する者あり]

中面幸人委員

そうせんとですね、やっぱり聞くだけで、いつほんなかしっかりと、なんけ話ができるのかってわからんので、もう数字を押さえた話をしたいんですが。

仮屋園一徳委員

今、中面委員からあった、マップについては、私の質疑の中で、社協がやっているんだけど、一人で住んでらっしゃるとか、そういうのについてはわかるんだけど、不自由とかそこまではわかるんだけど、実際に交通弱者であるかないかそこまでは今後調査しないとわからないというそのような私は理解しているものですから、恐らくその統計については

現段階では出てこないと思います。

牟田学委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 14:39～14:51)

牟田学委員長

休憩前に戻り、総括はほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

それでは、先ほど、委員から出ました、資料請求については皆さんの御意見は。

[「なし」と発言する者あり]

それでは、資料請求を求めていますか。

[「はい」と発言する者あり]

はい、わかりました。

それでは、総括について皆様に確認をしますので、書記のほうから確認をします。

東議事係長

それでは、確認をさせていただきます。

議席番号順に行きますので、まず、白石委員、112ページ、10款3項2目1節、外国人指導助手について。次が、竹原恵美委員の議案第27号の43ページ、2款1項8目19節、グループタクシーと乗合タクシーについて。次が中面委員の同じく、43ページ、2款1項8目19節の乗合タクシー、グループタクシーの運行事業について、その次が、山田委員の40ページ、2款1項7目に関連して、旧国民宿舎について、41ページ、企画費に関連して、旧阿久根高校跡地活用について、75ページ、6款1項4目19節、食のまち阿久根のブランド強化事業について、115ページ10款5項2目15節、脇本地区隼人公民館の利用について、議案第28号の関係として、竹原恵美委員から、24ページから30ページの国民健康保険直営診療所事業勘定について、以上漏れはありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

牟田学委員長

竹原恵美委員、その直営の施設勘定はどういうことを聞きたいというのが。

竹原恵美委員

委員会をこれから立ち上げるということなので、どういう方向性でいくのか、そういう市長の考えを聞きたいです。

牟田学委員長

それでは、確認できましたので、本日はこれにて散会をしたいと思います。あしたの総括は、午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。以上で散会いたします。

(散会 14時55分)

予算委員会委員長 牟田 学